

令和3年6月第2回木島平村議会定例会 行政事務一般質問議員及び質問事項

【令和3年6月9日（水）午前10時00分開会】

質問順	質問議員	質 問 事 項	頁
1	勝山 正	1 国・県の千曲川河川整備状況および村の考え対応について	2
		2 (財)長野県下水道公社への総合一括管理について	6
2	山崎 栄喜	1 ファームス木島平について	10
		2 押印の廃止等について	15
		3 議会対応について	18
3	山本 隆樹	1 樽川河川整備事業について	20
		2 下高井農林高校の存続について	22
		3 ゴミの減量化について	25
4	山浦 登	1 国民健康保険の均等割保険税の減額について	29
		2 新型コロナウイルス対策について	31
		3 個別施設計画策定と村施設の維持管理更新について	35
		4 人口減少過疎化の進行に対する木島平村の将来ビジョンについて	38

【令和3年6月10日（木）午前10時00分開会】

質問順	質問議員	質 問 事 項	頁
1	丸山 邦久	1 一般質問における村長の答弁の重みについて	41
		2 村の水害対策について	44
2	江田 宏子	1 企業や大学等との連携協定のあり方について	50
		2 コロナ禍での関係人口拡大の取り組みについて	53
		3 気候非常事態宣言による具体的な取り組みは	57
3	芳川 修二	1 村の人口減少問題について	61
		2 村政執行の基本姿勢について	65
		3 第三セクター（株式会社）の経営体制について	68
4	土屋喜久夫	1 自治体経営は如何に？	73
		2 行政情報の周知公平性？	79
		3 木島平農業の振興策を問う。	83

令和３年６月第２回 木島平村議会定例会
《第１日目 令和３年６月９日 午前１０時００分 開議》

議長（萩原由一）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

日程第１、一般質問を行います。

一般質問の順序については、先に議会運営委員会において抽選の通りです。

８番 勝山 正 議員。

（８番 勝山 正 議員 登壇）

１．国・県の千曲川河川整備状況および村の考え対応について

８番 勝山 正 議員

それでは、通告に基づきまして、２点について質問させていただきたいと思います。

最初の１点目ではありますが、国・県の千曲川河川整備状況及び村の考え方についてお願いしたいと思います。

千曲川は、昭和５６年から３年間続いて大洪水が発生しました。近年においては、平成１８年７月の豪雨、まだ記憶にも新しい令和元年１０月発生しました東日本台風１９号における記録的な大雨により、県内各地で甚大な被害をもたらしました。

以前にも申し上げましたが、木島平村においても千曲川の増水によるバックウオーター現象により大塚沖、宮の島、谷地等に浸水水没した経過がございます。

また、飯山市から山ノ内町を結ぶ国道４０３号線は、地域幹線道路で重要な広域観光路線であります。この路線につきましましては、大動脈路線でありまして、その路線までも水没する事態を引き起こしております。原因は千曲川の増水によるバックウオーター現象は、千曲川下流の狭隘箇所によるものと考えます。現在、長野市では堤防の補強の強化、近隣においては、中野市の立ヶ花地区、飯山市戸狩地区の狭隘箇所の河川掘削工事が実施されておりますが、豪雨の度に立ヶ花を通過した大量の水が行き場を失い、湯滝地区、西大滝地区で滞留し、バックウオーターにより河川の水位を上昇させております。これまで以上の水量が木島平村に流れ込む可能性は大きいと考えます。河川整備は下流から対策を講ずるのが一般的と考えます。

そこで次の点について伺います。

１点目、国や長野県が取り組んでいる現在の事業及び、今後の事業は何か。樽川の浚渫工事、堤防補強も含めたことをお願いしたいと思います。

２番目として、令和元年の台風１９号規模が発生した場合、今度は千曲川の堤防を越水する可能性があります。その時の対応・対策は何か。

３つ目として、千曲川の河川整備が最も重要な対策・方策でもあります。村としての考えと具体的な取り組みは何か。１つとして、流域治水体制強化・氾濫を防ぐための対策、中小河川まで拡大したハザードマップの作成等についてでございます。

以上、３点について答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、それでは、勝山議員のご質問に答弁させていただきます。

令和元年10月台風19号で甚大な被害が発生した千曲川及び信濃川については、国・新潟県・長野県・信濃川流域の41市町村が連携し、令和2年1月に「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を立ち上げ、上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進を図り、水系全体で河川整備、流域対策、まちづくり、ソフト対策を一体的かつ緊急的に進める計画となっております。

千曲川の対策では、堤防整備・強化及び水位低下を目的とした、立ヶ花及び戸狩地区等狭窄部分の対策を含めた河道掘削等の対策は既に進められております。遊水地等の整備や雨水貯留施設等の整備が進められることになります。

村内の県が管理する一級河川樽川、馬曲川、大川についても、緊急を要する護岸整備や浚渫工事については、既に完了している部分と現在進行中の工事があり、早期完了を目指して対応していただいております。

村ではソフト対策として、今年度浸水想定区域の検証を行い、ハザードマップの更新を計画しておりますので、それぞれの対策・対応の詳細については、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

村長の答弁に補足いたしまして、勝山議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、国や長野県が取り組んでいる現在の事業及び今後の事業についてですが、中野市から飯山市に関する一級河川千曲川に関する工事につきましては、国土交通省北陸整備局千曲川河川事務所において、中野市の立ヶ花地区と飯山市の戸狩地区の河川狭窄部の河道掘削工事が進められるとともに、各所で護岸整備や堤防補強が行われております。また、遊水地の設置関係では、中野市上今井地区と飯山市蓮地区で整備計画の調整が進められております。

県事業の関係の令和3年度の工事では、昨年度から繰り越して事業として実施しています、樽川堤防の新橋上流の漏水対策工事と、糠千地区2か所での護岸等の河川改修工事が行われており、一級河川大川では樽川合流部分の護岸工事が進められております。また、浚渫工事につきましては、順次必要箇所が進められることとなります。

2点目の、令和元年台風19号の規模が発生した場合、今度は千曲川の堤防が越水する可能性があるが、というご質問についてですが、令和元年東日本台風により、千曲川上流域から信濃川中流域の広範囲にわたり甚大な被害が発生したことから、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」として、国、県、市町村が連携して河川整備によるハード対策と流域における対策、地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的に推進し、再度災害の防止・軽減のため流域全体での上下流のバランスや氾濫域のリスク等を総合的に勘案し、千曲川本川の水位低下を目指し、対策を

行っていく計画となっています。

具体的には、河川による対策では堤防の強化や河道掘削、遊水地の設置、流域対策では公共施設を活用した雨水貯留機能の確保や、ため池や田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保等の対策を進めることとされております。

3点目の、千曲川の河川整備が最も重要な対策であるが、村としての考え方と具体的な取り組みは、というご質問でございますが、一級河川につきましては、管理している国、県に対し整備要請を行ってきております。

村では本年度、県で3つの河川、樽川、馬曲川、大川の浸水想定地域の見直しが行われますので、その結果を反映した村のハザードマップの更新を行い、地域住民への周知を行って参ります。

内水対策については、昨年移動式排水ポンプを2台追加配備しておりますので、内水氾濫の抑制に努めて参ります。

議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

再質問

8番 勝山 正 議員

それでは、再質問ということをお願いします。

国、県、市町村が連携して河川整備等流域対策を進めておりますが、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」は概ね5年間で、再度災害防止、軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指すと言われております。これについては、具体的な取り組みは何か、というのであります。若干、前段でも課長の方で説明がありましたけど、再度ですね、その具体的な例を、解りやすく説明をお願いしたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に関する詳細の内容ということでもありますけれども、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」については先程一部申し上げておりますが、大きく分けて3つの柱としての取り組みが計画されております。

1つ目が、被害の軽減に向けた治水対策の推進ということで、河川対策に関するものにつきましては、令和元年10月台風19号の取水に対しまして、千曲川本川では水稻の家屋部の浸水被害を防止する対策としまして、護岸整備、河道の掘削や拡幅、堤防の整備や強化、遊水地、排水機場の整備などが主な内容として計画されております。

2番目の地域が連携した浸水被害対策の推進という点になりますが、流域における対策ということになります。この中では、ため池等の既存の施設や、施設の補強や有効活用、田んぼダムや学校のグラウンドなどを活用した、雨水の一時貯留施設の整備等も考えられております。

3番目に、減災に向けた更なる取り組みの推進、まちづくり、ソフト対策等ということで、河川の水位計、監視カメラの整備、災害や危険度が伝わる情報発信への対応、浸水想定区域図の策定による浸水リスクの情報の発信に対する対策、防災教育や防災知識の普及に対する対策等が大きな項目としてあげられております。これらの対策に取り組み、概ね5年間で再度災害の防止軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済の最小化への被害の最小化を目指していくという計画で進められることとなります。

議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

再々質問

8番 勝山 正 議員

再々質問ということでお願いします。

今、課長の方で緊急治水対策の項目、3項目あげていただきました。前段でも話がありましたように、県、国、市町村が連携してということで対策を講じるということで待っておりますけれど、提案になろうかと思いますが、千曲川の上流では国費が投入され整備が進んでいます。そのことにより被害を被るのは、下流に住む住民です。国、県、市町村が連携して対策を講ずるとしましたが、行政の対応だけでは難しいのではないかと思います。そこで中野市から栄村まで2市3村の流域市村の住民を一堂に会し、国や県に対する住民要望活動、総決起大会などを実施してはどうかというふうに思います。

以前、今、北陸新幹線が来ておりますけど、北陸新幹線の飯山駅開業に向けて住民の力を一堂に会し、要望活動を行ってきたことは既に実証されていることであります。

このプロジェクトに対することについて、木島平村が発案者となり、国や県に対し強い要望を発信するべきと考えるが、その点について答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、提案とするから大変ありがたいことでありますが、ただ実際問題として、長野県内ではこの地域は下流域にありますが、実際には新潟県を抜けて日本海に抜けていく川ということであります。ですから、長野県だけでなく新潟県とのバランスも必要かなというふうに思います。そしてまた、今、ご存知の通り、飯山市から栄村にかけて、そしてまた栄村から新潟県にかけて、一部県管理区間があるということで、やはり千曲川、信濃川を全体的に国のプロジェクトとして改修する、そのためにはやはり、県管理区間を国の直轄する管理区間に編入してほしいという要望をもうずっと続けております。今回、この台風災害を受けて、これまでは全く反応は無かったのでありますが、一体的な管理ということで、国、県の方もその点について少し理解が進んだというふうに考えております。当面はその国管理区間に編入することによって、一体的な千曲川、信濃川の管理を求めているというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

再々質問延長（再々質問の答弁漏れのため）

8 番 勝山 正 議員

今、提案したことについて、「住民一堂に会して」という言葉、どのようなふうを考えるのかなと思うんだけど、そこら辺についてもう一度お願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、その目的がどういうことであるか、この地域の河川の改修を目的として進めるということだと先程の話の通り、更に下流の新潟県とのバランスを考えると難しい議論になってくるだろうというふうに思います。そういう意味で考えると、この地域というよりも、やはり全体的な管理を、一体的な管理を目指していくということがないと、中々また理解ができないんじゃないかなと、してもらえないんじゃないかなというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

2.（財）長野県下水道公社への総合一括管理について

8 番 勝山 正 議員

はい、それでは2点目ということであります。2点目の財団法人長野県下水道公社への総合一括管理についてでございます。

村は、令和2年度から下水道事業のほぼすべての事業を、長野県下水道公社に総合一括管理方式で委託を実施しております。管理委託実施から1年が経過、委託によつての成果がどのように表れたのか、精査・検討されたと思いますが、そこで次の点について伺います。

既に説明をされていますが、長野県下水道公社へ統合、総合一括方式での委託について、目的は何か再度お聞きしたい。村民の皆さんに分かりやすくですね、そのことについて説明をお願いしたいと思います。

2番目として、委託料が800万円が上乗せになっております。費用については村民の方からの使用料から賄われています。令和2年度の予算・事業計画に対しての実績、費用対効果についてお願いしたいと思います。

3番目として、長野県下水道公社への一括管理で、メリット・デメリット、課題や改善すべき点はあるのか、以上3点についてお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、それでは「公益財団法人長野県下水道公社への総合一括管理について」のご質問ですが、村の下水道については、平成6年に供用が開始されまして、27年が経過しました。

これまでも機器更新等対策を重ねて参りましたが、経年劣化等によりこれからも設備機器の改

修・更新が必要となってきました。

公共下水道の施設の管理及び、工事設計・監督をする上で、下水道法により資格者が必要であり、村では専門技術職員の確保が困難であることから、適正管理と効率的な維持管理をしていく上で、長野県下水道公社へ木島平浄化センターと馬曲・糠千地区の農業集落排水の処理場及び、全てのマンホールポンプの維持管理と必要な設備の修繕等一式の業務を一括して委託しております。

下水道公社では県下31市町村・組合で59の処理施設の維持管理を行っている実績を基に、専門的な知識と経験を活かした修繕計画、設備更新計画、事業経営計画等の提案と修繕工事の実施が一体となった体制で管理されるため、長期的な観点での経費削減も期待されております。

令和2年度では、計画した修繕工事も含めた委託料に対し、水処理方法の一部変更を含めた対応により、当初予算額8,633万9千円から精算では530万円ほどの減額となっております。

この他にも下水道公社の技術支援の成果として、村が発注する維持工事の、修繕工事の仕様の見直しにより工事費の削減が図られております。

詳細については、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

村長の答弁に補足いたしまして、勝山議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「長野県下水道公社へ総合一括方式での委託についての目的は。」というご質問であります。平成6年に供用が開始され、27年が経過した下水道施設については、今後も機器の更新や修繕工事が必要になることから、適正な施設の運転管理とその監督業務、機器の更新の計画策定とその実施について、専門的知識有した資格者の管理の下、一体的に管理運用することで、効率的な下水道経営を目指すこととしております。

村では下水道法第22条による下水道施設の工事設計及び、その監督を行う資格者及び、公共下水道維持管理の資格者を独自に確保することが困難であることから、村職員が行っていた管理部分と修繕工事の設計から発注、管理、支払業務まで含め、専門的知識と実績豊富な長野県下水道公社に総合一括管理方式として委託しております。

2点目の、「委託料800万円が上乗せになった費用については、村民からの使用料から賄われている。令和2年度の予算・事業計画に対しての実績、費用対効果。」というご質問の件ですが、令和2年度の長野県下水道公社への委託料につきましては、下水道公社の経費分の精算で774万4千円となっております。委託料全体では総額で当初予定額が8,633万9千円、精算額が8,100万6,124円となり533万2,876円の減額となりました。

委託料に含まれる修繕費は精算額で約1,580万円ほどでしたが、緊急修繕の実施により予定よりも117万円ほど増加しているため、実質的な削減額はさらに大きいものとなっております。

削減効果が大きいものにつきましては、処理水の滅菌方式の変更に関わる消耗品及び、電気料の削減になります。滅菌方式の変更ににつきましては、昨年度下水道公社からの提案による試験的な取り組みでありましたが、紫外線装置による消毒から固形塩素による消毒に変えたことにより、定期

的に交換が必要なランプ等の費用で年額150万円程度が削減され、電気料につきましては、年額で190万円程度の削減につながる結果が得られております。

また、紫外線消毒装置の更新は4,000万円ほどの費用が予想されるため、将来の更新費用の削減にもつながることとなります。

その他に委託料に含まれる技術支援の関係では、高圧受電設備及び、水処理施設装置の更新工事において、専門的な精査により必要最小限の部品等交換で機能回復を図ったことにより、686万円の支出の抑制となっております。

3点目の、「長野県下水道公社への一括管理でのメリット・デメリット、課題や改善すべき点はあるか。」につきましては、総合一括管理方式自体につきましては、専門的技術者による施設の運転維持管理とその監督業務、施設設備の機能維持のための修繕工事等の対策を一括業務としているため、施設の運転状況につきましては、常に把握した上で、正確な状況分析が可能となります。機器故障や異常が発生した場合についても、常に緊急対応と状況判断ができる体制が整っている状態となります。

長野県下水道公社では、県下59の処理場の維持管理をおこなっており、また専門的職員が対応していますので、公共下水道の木島平浄化センター分の工事の設計、積算、監督業務につきましても、職員が対応できる範囲につきましては、この委託料の中に含まれております。委託料としての支出は発生しますが、村職員が行っていた業務も多く含み、また下水道施設の特性・規模・能力等に精通し、施設機能の発揮や幅広い専門の知識・技術力があり、かつ豊富なデータに基づき、業務を効率的に実施される、そのため専門的な見地から無駄を省き、トータルコストの削減が期待されます。現状では課題、改善点等、デメリット等は特にございせん。

議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

再質問

8番 勝山 正 議員

それでは、再質問ということでお願いしたいと思います。

下水道公社への委託については、今の答弁の通り、非常に経費も節減できているということではありがたかったかないうふうに非常に思っております。ただですね、今最後にありましたように、課題や改善点、デメリットは特にないとしておりますけれど、課題もないこと自体が私としては課題だというふうに思っております。

その中でですね、まだ未加入の方も村民の中には大勢いらっしゃると思いますが、未加入の理由についてはそれぞれの方の思いもあろうかと思いますが、公社への委託によってですね、負担が少なくなるようであれば、加入者へこういうことがあればもっと少なくなるんだ、というような形の、普及に繋がるようなメリットはあるのかどうか。

また将来に向けて色々工事もされると思いますけど、現時点で改修工事等の負担は発生するのか、それと予定はされているものが何かあるのかをお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

(建設課長「小松宏和」登壇)

建設課長（小松宏和）

勝山議員の再質問についてお答えいたします。

現状、下水道公社への課題・デメリット等ないということで、それが問題ではないかというご質問であります。今まで村で維持管理、管理してきた部分におきまして課題であった部分が解消されまして、その部分につきましては現状で行くと解消されているということで、現段階におきましては、課題・デメリット等は発生していないということでもあります。

今後ですね、村の方も大規模な改修等々の話があるかないかということにつきましては、建て替えにかかるようなそれほど大きい改修工事につきましては、現状の所、計画されておりますが、耐用年数を迎えておる機器も更新等におきまして、それぞれ下水道公社の方で修繕に関わる計画等を作ってください、それに基づいて推進していくというような状況でありまして、長持ちするように修繕を続けていくというような対応を取っていくということでもあります。

下水道の加入推進につきましては、現状92%程度の加入率となっておりますが、進まない部分につきましては、それぞれの事情等あるわけでございますけれども、引き続き推進をして参りたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

以上で、勝山 正 議員の質問を終わりにします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は、10時40分からお願いいたします。

(終了 午前10時33分)

議長（萩原由一）

休憩前に引続き会議を開きます。

1 番 山崎栄喜 議員。

（1 番 山崎栄喜 議員 登壇）

1. ファームス木島平について

1 番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき 3 項目について質問します。

最初に、ファーム木島平について質問します。

ある地方紙に、昨年 4 月から今年 3 月までの 1 年間の来場者数が 4 3, 2 4 6 人で、前年より 2 割以上減少しているとの記事が掲載されました。また、この減少した要因として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きかったとありますが、勿論それはあったものと思いますが、残念ながら以前から魅力に欠ける施設だと感じます。各種イベントの開催など、努力をされてはいることは認めますが、私には到底順調な運営状況であるとは思えません。

今議会に提出されました一般会計補正予算（案）に、ファームス木島平の事業改善計画策定委託料として 2 8 0 万円が計上され、その計画策定業務についての説明がありました。この財源は全額、国から交付される新型コロナ対策のための地方創生臨時交付金を充てるものであり、村の一般財源の支出はありませんが、この施設の運営については多くの村民の皆さんも注目され、村政の大きな課題でありますので、次の点について村長に伺います。

1 点目、施設の建設にあたり、国から補助金が交付され、過疎債を借りて造った施設であります。当初から事業運営計画があったのではないのか。あるとすれば計画通りに行かなかった要因は何か。検証をされたのか。

2 点目、新型コロナ対策の交付金をファームス木島平の事業改善計画の策定に充てるのは、制度上問題がないのか。当然、問題がないということで計上されたことと思いますが、問題がないのであればその理由は何か。

3 点目、事業改善計画の策定を道の駅再生機構に委託する予定ということですが、この団体が全国の道の駅の再生に関わった件数と実際に再生できた件数は何件か。

4 点目、事業改善計画の策定にあたり、施設運営の基本方針として、民間活力による自由な施設管理・運営を目指すという方針があり、施設運営に興味を示す民間事業者がいるということですが。この方針通りに、民間活力による自由な施設管理・運営を目指すのであれば、施設を借りようとする民間企業が計画の策定を行えばよいのではないのか。

また、この事業改善計画策定の説明があった翌日、ある地方紙に施設を使用したいという会社があり、具体的な利用計画まで載りました。具体的に話が進んでいるのに、事業改善計画の策定を委託する必要があるのか。必要な理由は何か伺います。

5 点目、収支シミュレーション及び指定管理料の算定も調査・策定項目に入っていますが、指定管理委託料の中身は何か。

6 点目、施設の老朽化も大きな問題であります。現在、冬期間は閉鎖している部分があり、村の実施計画では令和 5 年度に 8 千万円をかけて屋根を改修する計画があります。

施設オープン当初から何か所も雨漏りをしていたということですが、ありえないこと、あってはならないことだと思います。この改修計画の概要について説明を求めます。

7点目、施設を造ればうまくいく、或いは経営計画があればうまくいくという単純なものではないと思います。そのことは過去が証明していると思います。

全国には道の駅が1,187駅あり、そのうちの3割は赤字といわれます。全国の優良施設は、立地条件や交通量、農産物や加工品などの特産品に優れ、また他の施設には無い珍しいものや美味しいものがあるなど様々な要素が関係していると思います。

そして、何よりも大事なものは村民の理解と協力が必要だと思いますが、残念ながら現状村民の気持ちが離れているように感じます。

私は、再生はかなり難しいものと思いますが、村長は再生できる見通しや自信があるのか。

8点目、国からの補助金や交付金、過疎債の返還の対象にならなくなるのは何年後か。また、返還の対象にならない程度の最低限の運営を行っていく、若しくは補助金適正化法の補助金の返還としない用途変更の道を探るのも選択肢の一つではないか。

以上、8点について伺います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、山崎議員のファームス木島平についての質問にお答えいたします。

農の拠点・道の駅ファームス木島平については、村にとっても課題の施設であります。議会でもご意見をいただきながら進めてまいりました。

議員のご質問にありますように、今年度その方向性を決定するにあたり、事業改善計画策定業務の予算をお願いしております。民間の運営を中心として考えていますので、その準備として計画しております。

施設運営については、収益を上げながら進めていかなければなりませんので、可能な事業について、村の活性化の実現可能な事業を調査し、計画していくこととしております。

ご質問の中に事業計画のお話もありました。この施設については、議会でも多くの議論をいただき進めてまいりました。また、運営についても議会のご意見をいただきながら進めてきたことは、ご理解をいただきたいと思います。

いずれにしても、施設を有効活用しながら地域活性化につながるよう進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

個々の質問については、産業企画室長に答弁させます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、個々の質問について答弁を申し上げます。

まず、1点目ではありますが、事業計画どおりにいかなかった要因と検証についてでございますけ

れども、要因としては、施設規模が大きく有効活用できなかったなど、多くの要因があったことは認識をしております。また、当初から雨漏りがするなど屋根の大規模な改修が必要だということも大きな要因です。

次に、検証に至るまでのものは実施していませんが、利活用検討委員会の中で活用に関するご意見をいただいた経過はございます。また、現在の運営形態についても議会からのご意見もいただきながら進めてまいりました。

次に3番目のご質問でございます。計画策定業務委託予定の事業者の実績ということでございますけれども、一般社団法人道の駅支援機構に委託を予定しております。この会社は平成30年度に設立し、現在11件の支援に関わっています。実績が出るまでにはある程度の期間を要するため、現在途中経過ということになりますが、最終的な実績の数値は明確ではありませんけれども、地域産品を活用したふるさと納税に組み込みながら実績を伸ばしているところがございます。

続いて4点目。施設運営に興味を示す事業者があるので、運営改善計画業務の必要性はないのでは、ということでございます。現状では加工室等の利用する希望者であって、全体の管理を計画しているものではありません。

一方、今回の計画策定業務は、現状の施設を客観的に見たデータを把握・整理し、施設全体の管理や収益など将来的な計画策定であり、必要と考えております。

5点目、計画策定業務の中での指定管理料として内容はどのこととございますが、道の駅機能など収益事業以外を想定しております。

6点目の、屋根改修計画の概要はということとありますが、概要は現状、屋根部材等老朽化している部分が多く、屋根の全面撤去及びふき替えに係る概算の金額であります。

7点目、地域の活性化につながる施設に向けて、実績ある専門家からのアドバイスを受け、当初の事業目的も含めた中で検討をしていきます。村民の理解と協力といったご指摘もございますが、やはり、収益を上げて順調に運営ができれば、ご理解もいただけるものではないかと考えてもおります。

今回計画策定を予定している一般社団法人全国道の駅支援機構は、単に計画を作って終わりではなく、実行の段階でも支援している実績があります。まずは、その見通しを立てるための改善計画業務ということで進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

最後8点目でございますが、補助金の返還対象とならなくなるまで利用し、用途変更も選択肢のひとつではないかということですが、補助金の交付を受けている事業によって取得した財産の処分については、国の通達で「補助事業等により取得し又は効用の増加した財産の処分等の取扱いについて」に定められております。

通常、施設の耐用年数が対象期間となっております。しかしながら、急速な少子高齢化の進展、産業構造・社会情勢の変化等に対応するため、条件付きではありますが10年経過後に返還対象とならない場合があります。いずれにしても、地域活性化のための施設として、最大限活用していくことを基本的に考えておりますので、お願いをいたします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方からご質問にありました２点目の交付金を事業改善計画に充てるのは制度上問題ないかというご質問にお答えしたいと思います。

地方創生臨時交付金の交付対象事業は、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業で、自由度高く活用できるとされています。

内閣府地方創生推進室から示された地方創生臨時交付金の活用事例集のなかにも、事業再編応援事業として、コロナ収束後の事業の維持・再編への支援の事例もあることから、地方創生臨時交付金の制度上、現時点、当該事業への充当は問題ないと考えています。

国の３次補正の地方創生臨時交付金事業につきましては、今後進められる国との実施計画の協議において、交付金対象事業が最終決定となりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再質問

１番 山崎栄喜 議員

１点目の質問は答弁をしづらい質問だったようですが、私は、施設が大きかったから有効活用できなかったというのは大きな理由にはならないと思います。一般的には、計画に無理や甘さがあったのではないかと思います。これは私の感想でございまして、見解の相違かもしれませんので答弁は求めません。

本題の再質問をさせていただきます。

１点目。くどいようですが、基本方針では、「民間活力による自由な施設管理・運営を目指す」ということであります。そう言いながら、運営改善計画を策定するということは、基本方針との齟齬、食い違いがあるのではないのかと考えるわけですが。その点。それから、計画を作ることにより、民間企業がやりにくくなるということはないかどうか。

２点目。「指定管理料は、道の駅機能などの収益事業以外を想定している」という答弁でありましたが、全員協議会で示された運営改善計画策定業務の実施についての資料では、長短の収支シミュレーションを策定し、管理者が負う事業リスクを回収、この回収はまわるに収めると書きます。要するに集めるという意味だと思いますが。するために必要となる指定管理料及び期間の算定を行うとあります。この事業リスクを回収するとはどういうことなのか。よく第三セクターに指定管理をさせている場合に赤字分を補填する場合があるようですが、指定管理者の事業による赤字補填分は入っていないということで、再確認をさせていただきたいと思います。

それから、道の駅機能に係る経費であるのなら、わざわざ委託をしなくても、これまでの実績、６年あるわけですから、それで十分に捕捉・把握ができるのではないのかとも思います。

また、道の駅機能分の費用は、指定管理料に含めることになるのかお聞きしたいと思います。

３点目、「６年で屋根を全面的にふき替えなければいけない」というのは、あまりにもおかしいことだと思います。施設を造るにあたって、建築基準法による確認申請は必要なかったのか、その点についてお伺いしたいと思います。

また、当初設計をした業者に話を聞くとか、別の業者に診てもらうということも必要ではないか

と思いますが、お願いをしたいと思います。

それから4点目。「10年経過後、条件付きで返還対象とならない場合がある」という答弁でありましたが、それは具体的にはどんなケースか答弁をお願いしたいと思います。

また、令和元年9月議会における山浦議員の質問に対する答弁で、事業を中止した場合に国の補助金、交付金、過疎債で5億9千万円の返還が必要となるという答弁でありました。村長は、最終的にこの金額を超えることがないと見込んでいるのか、また超えてもやっていくつもりなのかお尋ねしたいと思います。

以上、4点について伺います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、再質問にお答えをいたします。

まず、1点目。「民間活力による事業計画との関連性」ということでございます。

今回、計画策定業務につきましては、あくまでも民間事業者が運営をするために、あの施設規模においてどのくらいの収益が必要なのか。また、道の駅支援機構が実施するとすればどういった事業が収益を上げていけるのかということ、あくまでもベースになるのは地域活性化の観点から計画をしていただく予定でございます。その計画に基づいて、民間事業者が取り組むことができる内容であれば、プロポーザル、また公募等をして運営者を決定していきたいと考えております。

続きまして、2番目のご質問ですけれども、「道の駅の指定管理料の中で収益以外を想定している」ということでございますけれども。計画の中では、適正な指定管理料という所も計画の中に含まれておりまして、最終的には、施設全部を民間の方に指定管理料なしで委託をするのがベストだとは思いますが、またその事業を始めてから波に乗るまである程度の施設改修ですとかそういったものが必要になってくるというふうにも思われますので。今のところ払うと決めてはおりませんけれども、必要な指定管理料の想定をしていただくということになります。

3点目の「建築基準法」のお話でございますけれども、あと建物の改修については設計業者だけではなく、別の事業者にも聞く必要があるのではということでございます。建築基準法に関して申し上げますと、当初デルモンテ工場だった雨漏りのする側におきましては、2階部分の後で増築された部分がございます。そちらについては、現行の建築基準法について該当はしてなかったもので、それは撤去されたということで、当時に建設基準法には合致している建物だと認識しております。

また、別の業者に聞くというお話でございますけれども、現在、建築当時の設計業者ではない方に雨漏りの概算の費用ですとか見積もっていただいております。

最後のご質問であります。10年経過後に補助金を返還しない場合があるということでございます。このケースにつきましては、平成20年に財務省の方で指針を出しておりまして、やはり経済状況ですとか少子高齢化が急速に進んでおりますので、ある程度10年経った段階で補助事業で取得した公共事業については、その目的を達成したと考えるのが適当だという指針が出されております。いくつか条件はございますけれども、例えば、目的外使用の場合については、収益事業の場合は、国庫納付、返還が必要になります。次に譲渡の場合ですと、無償譲渡の場合は返還は必要なし。

有償の場合はその有償部分について返還が必要。というような細かい定めがございますので、概要については申し上げた通りでございます。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再々質問

1 番 山崎栄喜 議員

再々質問させていただきますが、1点。

この計画を作って民間企業と意見の相違、計画の策定にあたってですね。実際実施するにあたって、民間企業との意見の食い違いが出た場合に、それを束縛するということがないかどうか、そこだけお尋ねをしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

民間企業との意見の食い違いというお話ですけれども、ある程度数字的な計画も含めてのお話でございます。計画の中には、今想定しているのは、道の駅支援機構が仮に事業した場合こういった収益事業が考えられるといったような提案も含まれていますので、その辺については実際に希望する事業者の中で、当然合う合わない出てくると思うんですけれども、やはりその辺は村としては、実際に収益を上げられる事業者の方と事業を進めていく必要があると思いますので、その辺は意見を聞きながら調整していく必要があると考えております

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

2. 押印の廃止等について

1 番 山崎栄喜 議員

それでは、2番目の質問、押印の廃止等について質問します。

新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、テレワーク等の推進とデジタル時代に向けた規制・制度見直し的一端として書面主義、押印原則、対面主義に関する規制・制度や慣行の見直しの必要が叫ばれ、国から昨年7月7日付で「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」の通知があり、また地方公共団体における押印見直しマニュアルが示されていることと思います。

国においては、この見直しにより行政手続14,992件のうち14,909件、99.4%が押印廃止の決定または廃止の方向で検討、また、内部手続307件のうち248件、80.8%が押印廃止の決定または廃止の予定、若しくは廃止の方向で検討となっています。

また、先日、須坂市では約900件の書類の押印を廃止することになっているという新聞報道がありました。この対象には補助金の交付申請書類や保育園の入所申込書、学校施設の使用許可申請書などがあり、これまで

押印が必要だった書類の約9割に当たると言います。大変思い切った見直しだと思います。

村民の利便向上と事務の合理化のため、本村でも見直しが必要と考えます。

本村の対応について村長に伺います。

1点目、押印廃止に関する村の方針と現在の進捗状況はどうか。

2点目、例えば、水道の開閉栓届出などについて、電子メールやファックスによる届出も可能にすることはできないか。

以上、2点について伺います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、山崎議員の「押印の廃止等について」のご質問にお答えします。

国ではデジタル庁が設置され、書面・押印等の見直しによるオンライン化を含めて、デジタル社会実現に向けた改革が進められております。

議員ご指摘のとおり、村民の皆様の利便性向上のためにも押印の廃止等をできるところから進めてまいりたいと考えております。私の方から課長会議等でもそのように指示しております。

ご質問に関してはそれぞれ担当課長より説明させます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、山崎議員からご質問のありました、「押印廃止に関する村の方針と現在の進捗状況」についてご説明させていただきます。

国の押印の見直しは、押印をなくすこと自体を目的としたものではなく、行政手続における国民の負担を軽減し、利便性を図ることを目的としています。

また、併せて申請手続きのオンライン化を促進し、その先につながる業務処理のデジタル化とこれによる行政サービスの向上を目指しています。

村の現時点での方針としては、条例・規則等の改正により見直しが可能なものや、条例等に根拠規定がなく慣行により押印を求めているものなどを廃止していきたいと考えています。

現在対象手続の確認作業を進めているところで、今後押印見直しを順次進めてまいります。

なお、令和3年1月以降に公布された規則や要綱は、補助金などの請求書の請求印を除き押印は省略しています。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

２番目の、「例えば、水道の開閉栓届出などについて、電子メールやファックスによる届出も可能にすることはできないか」というご質問ですが。

水道事業の開閉栓については、水道使用異動届により手続きを行っていただくことになっています。記入項目は、給水装置の場所及び所有者の氏名と電話番号、使用者の氏名の記入と押印及び電話番号、届出者が使用者でない場合は、届出者の氏名の記入、また料金の支払い方法となっております。

様々なトラブルを回避するため、給水の開始・閉栓及び料金の支払い方法などは、本人の意思であることの確認が必要となりますので、使用者本人または代理人の方の本人確認が必要となります。

そのため、押印の廃止、電子メールやファックスによる届出に関しましては、本人確認の手続きの方法と合わせて検討させていただきたいと思います。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再質問

１番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

物事は、目標を定めないとなかなか進まないということも考えられるわけであります。そういうことで、目標年度を定めていくことが大事だと思いますが、目標年度を定めておられるのかどうか、おられるのであればいつまでかについてお伺いしたいと思います。

それから２点目に、「水道の開閉栓の届出」ということで、具体的な例を申し上げましたが、水道の利用で毎年冬は閉栓している、夏になったら再開しているというようなケースもあるわけであります。毎年同じ繰り返しをしているわけでございます。もちろん、本人確認は大事だと思いますが、その辺は今後検討の中で省略できないかどうか、再度検討をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは再質問についてお答えします。

いわゆる、「制度改正等、変更等の目標」でございます。

現在進めておる、対象手続きのリストアップを秋頃までに終了したいと考えております。

また、その後、押印見直しの決定、方針を確認した上で、最終的な目標としては、現時点令和４年４月１日から上げていきたいと。

ただ、この４月の段階で全事業、全押印の見直しが終わるかどうかについては不透明な要素がございますが、主だったもの、方針が確定できたものについては、４月１日を目標として事務作業を進めている状況でございます。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

再質問にお答えいたします。

「毎年同じ方の開閉栓の簡素化」ということでありますけれども、基本的には本人確認が必要な部分ということでありまして、その確認項目等の調整を行なったうえで、簡潔に、簡単にできるようなことで進めるよう検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

3. 議会对応について

1 番 山崎栄喜 議員

最後の質問、「議会对応について」質問します。

最近、村の議会对応について、首をかしげたくなる事案が多く発生してると感じます。

従来は、議会で議決後公表していたものを議会に諮らないで公表したり、議会に報告があつて然るべきと思われる案件が議会に報告が無く、新聞報道や村のホームページで知ったという事案が続いています。新聞を見た村民からは、「議員が知らないのか」と言われることもあります。

いずれの事案も、村の発展や村民の生活に関する重要な内容であり、中には議会開会中である場合もあります。

村民の皆様には何のことを言っているのかお判りいただけなくて恐縮に存じますが、手続き上の問題であつて、相手方のあるケースもあり悪影響を及ぼしてはいけませんし、頑張っている職員を責めるつもりもありませんので、詳細については説明を控えさせていただきたいと思いますが、村長は一連の行為についてどう思い今後どう対応されるのか伺います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、山崎議員の「議会对応」ということでありますが、お答えいたします。

施設の貸し出しなど、通常の業務の執行をどこまで議会で報告しなければならないかということは判断難しいと思いますが、農の拠点の利用については議会初日の全員協議会で私の方から触れております。ただ、説明不足だということであればお詫びを申し上げたいと思います。

そしてまた、新たな取り組みや広く村民に係わる事業などについては、今後できるだけ詳細に報告をさせていただくようにしますので、事業の進展にご理解とご協力をお願いいたします。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再質問

1 番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

私は何でもかんでも議会に報告を求めているわけではありません。よく質問を聞いてもらいたいと思いますが、誤解のないようにお願いをしたいと思います。

答弁がありましたように、新たな取り組みや広く村民に係わる事業、こういうものについてはやはりきちんとルールを守っていただきたいと思っているわけでございます。

質問で具体的に事例を申し上げなかったこともあり、答弁がありませんでしたので、お願いしたいと思いますが、村の宣言について議会の議決をしないで公表したり、村の計画について報告がなかった点について、そういうケースがあったわけでございますが、これに対し村長は答弁がありませんでした。村長はどう思い、今後どう対応されるのかお尋ねをしたいと思います。

議長（萩原由一）

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

先ほど申し上げた通り、新たな取り組み、それによって大きく村の状況が変わってくる事業、また多くの村民も皆様に係わる、関心のある事業についてはご報告させていただきたいと思います。

そしてまた、災害等も含めてですが、村が様々な企業等と協定を結ぶ、それらについても出来るだけ議員の皆さんにも周知をしてご理解いただいて、進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

以上で、山崎栄喜議員の質問は終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時30分をお願いします。

（終了 午前 11時24分）

議長（萩原由一）

休憩前に引続き会議を開きます。

3 番 山本隆樹 議員。

（「はい、議長。3 番。」の声あり）

（3 番 山本隆樹 議員 登壇）

1. 樽川河川整備事業について

3 番 山本隆樹 議員

通告に基づき3点、質問させていただきます。

1 点目、「樽川河川整備事業について」です。

樽川の川底がきれいに整備され、アカシアの木や土石が取り除かれ、風景も良くなり、今後の台風等増水の季節になっても安心、との村民の声が寄せられています。

平成30年度から始まり、令和2年度までの、国の「防災、減災、国土強靱化の為に3か年の緊急対策」事業、及び県事業としての「わがまちの川美化事業」でした。

質問ですが、新橋からカントリーエレベーターの間で、11か所の漏水箇所が見つかり対処され、現在、堤防の法面に、ハイパーマットが敷かれています。これはどのような対応、対策されたのかお聞きしたい。併せて、これにより河川整備が大きく進展しました。今後の進捗状況はどうか質問させていただきます。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、それでは、山本議員の「樽川河川整備について」のご質問であります。1級河川樽川新橋上流部分での堤防からの漏水については、管理する北信建設事務所でボーリング調査を行い、その結果を踏まえて、総延長約540m区間で対策工事が実施をされています。工事の詳細については、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

村長の答弁に補足いたしまして、山本議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、一級河川樽川新橋上流の漏水箇所への対応ですが、北信建設事務所で漏水状況の調査結果に基づき、右岸側で約400m、左岸側で140mの区間について、堤防の法尻をカゴ工で抑え、水はけを良くしながら土砂の流出を抑えるための吸い出し防止材を設置し、堤防の安定化が図られました。

堤防法面の上部は、法面保護のため、植生マットが設置されております。雨等による土砂の流失

を防ぐと共に、植物の種子が含まれているため、早期に植生が回復されるよう対策されています。

また、樽川関係の本年度行われる護岸改修工事につきましては、既に施行中ではありますが、糠千地区の落合橋の真下の部分と千ノ平向用水取水付近の2か所で工事が行われています。

河川護岸の損傷に伴い計画されました緊急性の高い工事につきましては、今回の工事で終了となります。今後予定された河川改修工事は、今のところないとのことです。

浚渫工事につきましては、本年度の予定箇所は、大町付近と馬曲川合流部分の2か所となります。次年度以降につきましては、状況に応じ順次行われる見込みとなっております。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再質問

3番 山本隆樹 議員

では、再質問させていただきます。

以前、村長答弁に「現在の国道403号線を樽川の左岸に沿って移設する計画を考えている。」との見解が示されました。大橋から新橋区間の左岸に移設すれば、さらに、左岸堤防の強化が図られます。現在の区間は、浸水する度に水没し、通行止めになってしまう。大橋も新橋も鋭角に曲がらなければならず、観光バス等の大型車が走りづらい。解っている観光バスは、国道を走らずに新橋から西町、中町、大町の信号までの村道を走行します。結構思った以上に振動が強く、やはり村道の痛みが早い。そう考えると、やはり国道403号線は、豪雨の度に分断されるようでは、防災・減災対策としては不十分です。強い要望されてきたと思いますが、その移設の計画等、堤防の強化に対するその後の進展はあるのでしょうか。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、ご質問の通り、国、県に向けて、付け替えについて要望事項としてあげております。

ただ残念ながら、現時点では大きな進展はないというところであります。ただご指摘の通り、大きな水害の際には、最も大事な基幹道路である国道が、まず最初に水没してしまうという状況については、県、国の方も理解はしているということであります。ただ国道の付け替えとなるとかなり大きな計画変更となりますので、これからも引き続き、強力に要請をしていきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

では再々質問ということで、豪雨の度に、鋭角に曲がる区間が多く、大型車が先程走りづらいと、国道としては不十分だと思ってます。具体的なその要望事項として、「国道403号線木島地区改良整備促進協議会」と共に、これから本当に切に、県へ具体的な要望をお願いしていきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

国道403号線の左岸側樽川への移設ということで、更なる要望ということで、現状の国権に對しまして、村としても要望しておりまして、水没する関係につきましては、それぞれ関係する地域の市町村とも連携しながらやっておりますので、ということでよろしくお願い致します。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

2. 下高井農林高校の存続について

3番 山本隆樹 議員

では2点目「下高井農林高校の存続について」です。

令和3年度の新入生は56名でした。存続に向け農林高校との連携を密にして「魅力づくり」に取り組んでいただきたい。農林高校の専門科目における学びのフィールドは「地域」です。森林活用コースでは放置竹林の新たな活用として「炭」の製作に取り組んでいます。また、千曲川支流沿いの外来植物の「ハルザキヤマガラシ」の駆除する活動、「村内の名所を巡る観光ツアー」等を企画し、ガイドとして案内、ツアーの段取りを組んでいる最中との報道もされています。地域の誇れる高校として、行政としても支援をお願いしたい。

令和3年度に向けて、行政支援の中でコーディネーター配置が取り上げられ、地域連携コーディネーターが産業企画室に配属されました。どのような交流調整を考えているのか。

「岳北地域高校の魅力づくり研究協議会」事務局として、チャレンジ事業としてクラウドファンディングを掲げています。これは令和3年度は、今、準備期間としていますが、農業高校として、コロナ禍の取り組みに、大いに期待のできる取り組みだと思っております。どの様に進められてゆくのか、質問させていただきます。

議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

教育長（小林 弘）

山本議員の質問にお答えをいたします。

まず財政面での支援に関しましては、昨年度「高校生が提案する地域活性化プロジェクト」に

対しては「高校生等による地域活動支援事業」として財政支援をいたしました。本年度も農林高校生が企画する諸計画につきましては、「連携・サポート」を大事なバックボーンと考えております。

次に、この４月から配置されました「地域連携コーディネーター」についてであります。この配置目的は、地域を良く知る、地域に根差した人材を配置することにより、「下高井農林高校の魅力化」と「地域」との交流活動全般にわたる下準備や体験等々をコーディネートすることであり、既に、農林高校生の独自の活動や農林高校生と保育園・小学生との交流活動に関わっており、さらに農林高校と連携を図っていくのみならず、地域資源を活用しながら「地域」の活性化に向けた取り組みにも活動範囲を拡げていければと考えております。

その結果として、卒業生が地域や国の将来にとって期待され、活躍できる人材に育てることが、下高井農林高校の魅力に繋がっていくものというふうに考えております。

最後にクラウドファンディングにつきましては、５月中旬、事務局と農林高校と懇談をいたしました。「挑戦素案」を基に、今後の進め方について確認をしております。クラウドファンディングサイトへの照会は、現在、タイミングを見計らっておる現状であります。以上です。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再質問

３番 山本隆樹 議員

はい、では再質問させていただきます。

この前の新聞で、２・３日の新聞で、県教委は「下高井農林高校の来年度の学科改編」を承認した、という記事が載っていました。地域からの要望や、少子化への対応の為、改編する。今ある「アグリサービス科」「グリーンデザイン科」の２学科を「地域創造農学科」に改編。

で、各学科にあった「植物化学」などの８コースを「産業創造」「環境創造」の２コースにする。農林業を横断的に学ぶほか、生徒を支える「地域連携推進連絡会」を立ち上げ、地域交流を深めた学習を展開する、との記事でした。この記事を読むと、地域の役割が益々重要と考えます。これからの地域づくり「下高井農林高校」と一緒になって地域づくりをしろと、地域人材を創り上げろと、そういうふう聞こえてくる改編です。村として、どう捉えているのでしょうか、お聞かせください。

議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

教育長（小林 弘）

今、山本議員が言われましたように、農林高校の科の名称が変わりました。環境、そしてまた産業について非常に大事に考えていくということでもあります。先程も申し上げましたが、地域連携コーディネーターを今年から配置をしております。そのコーディネーターの役割も非常に大きな、農林高校のカリキュラムに関係した、大きな存在というふうになっております。

現在、農林高校との関わりの中でも、「キャリアウィーク」ということで、農林高校生と一緒に駆除の作業に加わったり、そしてまた百姓地区、またその社協の関係で、農林高校・社協、そしてコーディネーター、その関係、また1学年では計見山の山林学習というようなこと、当初計画をされておりましたが、雨で結局中止となって校内でやったわけであります。そうしてまた、竹の調達、湯田中の方に行ったとか、そうしてまた、保育園、小学校、中学校、社協、ファームス、その他村有地の活用について等々、地域の活性化、そしてまた地域にある木材会社との連携により木育というようなものを、ストーリー性を持った形で地域の皆さんの協力を得ながら農林高校の魅力場づくりにというようなことで、現在、その推進というかですね、関わっております。

そんなわけで地域の魅力のある農林高校づくりに向けて、今言われたように、地域全体で関わってやっていくことが、非常に大きな使命ではないかというふうに考えております。以上です。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

再々質問ということをお願いいたします。

下高井農林高校と村が一緒になって地域と人材をつくり上げてゆく、先程言ったように、学科が「地域創造農学科」、でコースに「産業創造」・「環境創造」と創造がもう、創造、創造、創造です。これ本当に新しいものを生み出す、新しい考え方で取り組む、オリジナリティのものの、強いものに取り組む、そういうものがこれから多分、クラウドファンディングもアイデアとして生まれ共感を得て、もしかするとそれが、産業、環境に結び付いていくんじゃないかな。で、そういうクラウドファンディングの資金を集めたり、そういう経済活動の中で、子どもたちが今ある社会、経済、環境、全てが上手く回っていく、そういうクラウドファンディングは、これから大いに本当に期待されてくる取り組みだと先程も言ったように思います。

これは「北信州の未来を創造する」というテーマにも掲げられていて、その為の特色あるカリキュラムを創り上げてゆくんだという姿勢だと思います。改めて、その村の子どもたちの教育に対する姿勢、クラウドファンディング等への温かい眼差しと意見と協力を惜しまないでいただきたい、と思いますがいかがでしょうか。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、今、せっかく山本議員からもありました、農林高校の再編ということではありますが、その中で新しいものを作っていくということを重点を置いているということでもあります。まさにそれがクラウドファンディングに本当にあっているものだなというふうに思います。できれば下高井農林高校の中で新たな仕事であったり、産業であったりするものが生まれてくれば本当に素晴らしいなと、そうになったら本当に下高井農林高校の魅力になるんだらうと、いうふうに考えております。そ

ういう意味でこれからも木島平村だけでなく、やはり地域全体、関係市町村と協力しながら、支援をするというよりも一緒に取り組んで参りたいというふうに考えておりますので、皆さん方にもまた是非ご理解、ご支援をいただきたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後 1 時でお願いします。

（休憩 午前 11 時 52 分）

（再開 午後 1 時 00 分）

議長（萩原由一）

休憩前に引続き会議を開きます。

3 番 山本隆樹 議員。

3. ゴミの減量化について

3 番 山本隆樹 議員

はい、では 3 番目のゴミの減量化について、質問させていただきます。

広報木島平 5 月号に「特集」として取り上げられています。村で出される燃えるゴミの処理量は年間 848 トン、村民 1 人あたりに換算すると 183 kg を燃えるゴミとして出している計算です。ゴミの処理費用は 1 人当たり約 2 万円です。

第 6 次総合振興計画の「人と地球にやさしい村づくり」として、ゴミの減量化とリサイクルの促進の目標が定められています。

しかし、平成 25 年では 165 kg の実績が、昨年度は 183 kg、減量化を目指すものの増加する一方です。

今年度の目標として、燃えるゴミの処分量 5 % 減らそうという削減を掲げています。具体策はあるのか。また、コンポスター、生ゴミ堆肥化容器の普及率はいかななものか。

長野県の環境部のプレスリリースで「長野県がごみ排出量の少なさランキング 6 年連続日本一」と公表されました。木島平村の評価はどうか、併せてお答えください。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、それでは山本議員のゴミの減量化についてのご質問ではありますが、現状と取り組みについて担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山崎真澄）

それでは、村長に代わりまして山本議員のご質問にお答えいたします。

ゴミの処分量及び、処理費用につきましては年々増加傾向にあるため、3月23日に開催いたしました、木島平村環境衛生委員会の中で、令和3年度、「燃えるゴミ5%削減」という具体的な目標値を設定しました。ゴミ削減については、村民の皆様の協力をいただかなければならないと考えています。

ゴミを減らす、3つの『R』、リデュースーゴミを元から減らす、リユースー使えるものは繰り返し使う、リサイクルー資源として再び利用する、この3Rの推進を村広報誌、村ホームページ、ふう太ネットにて村民の皆様に広報いたしまして、ゴミ削減をお願いしていくこととします。

特に今年度は、消費者の会の皆様にご協力をいただきながら、一方的な説明だけではない、具体的な削減方法などを内容とするテレビ広報を行う予定でありまして、1回目の収録が完了しており、今後行う予定であります。

また、積極的に担当職員が地区に出向き、区民の皆様にゴミの出し方、分別の方法、ゴミ削減についてPRしたいと考えています。

紙類については、きちんと分別すれば、「ゴミ」ではなく大切な「資源」であります。そのまま可燃ゴミに出した場合はゴミ処理費用が増加してしまいますが、紙として出した場合は資源ゴミとして村の収入に繋がります。

コンポスターの件につきましてであります。コンポスター補助事業については平成11年から始まり、今年で22年目となります。普及率の算出については難しい部分がありますが、補助件数については、資料が残っている平成24年度から令和2年度までの9年間の合計が185件、年間平均約20件の補助を行っております。補助の申請は春先が多いわけですが、年間を通じて受付しておりますので、コンポスターの普及についても広報を行っていきたいと考えます。

「長野県のゴミ排出量の少なさランキング6年連続日本一」についてであります。このゴミ排出量のデータについては、環境省の令和元年度一般廃棄物処理事業実態調査結果によるもので、1人1日当たりの総排出量は、長野県全体で816gに対し木島平村は1,699gと約2倍の数値となっておりますが、これは堆肥センターへの搬入量及び、堆肥化している数値についても調査対象となっているためです。

この調査での生活系ゴミの1人1日当たりの総排出量は、長野県全体で553gに対し、木島平村は600gと約50g上回っておりますので、ゴミの減量化、資源化についての重要な課題と考えます。

各家庭から排出される燃えるゴミの中には、資源物としてリサイクルが可能な物も多く含まれております。ゴミの減量化は村民の皆様の協力なくして実現しませんので、さらなるご協力をお願いしたいというふうに思っております。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再質問

3番 山本隆樹 議員

では、再質問させていただきます。

木島平村気候非常事態宣言が表明されました。地球温暖化に対する村の方針を示したものです。一般家庭の取り組みとして、ゴミをいっぱい出すと、そのゴミを燃やす時にたくさんの二酸化炭素が出る。まあ一番近い身近の対応として、ゴミを出来るだけ少なく、分別を心掛けることだと思います。

特に、ゴミの中でも生ゴミは水分を含んでおり燃えにくい為、焼却に膨大なエネルギーとコストがかかります。生ゴミを家庭ゴミと一緒に出す家庭、春から秋は畑に埋めるが冬だけは家庭ゴミとして出すとか。一般ゴミの中の生ゴミ率はどうか。木島平村の生ゴミに対する認識として、村としてどう考えておられるのか。その辺が、その村の認識を聞きたいと思っております。一般ゴミの中の生ゴミの比率はどうなんでしょうか。目標の「5%削減」の具体的な取り組みがそれによって見えてくると思いますが、どう把握しているのでしょうか。5%という数値は、また何処から弾き出されたものですか、質問いたします。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

大変申し訳ございませんが、生ゴミの率については不明であります。議員の申されるように、生ゴミをそのまま燃やすゴミに出さないことが、ゴミの減量化に繋がるというふうに考えております。それにはコンポストの堆肥化の容器、機械の普及が重要かというふうに考えております。木島平村の環境衛生委員会と連携をさせていただきまして、今年つきましたコンポスターの斡旋普及、例年は春だけでありますが、途中また斡旋について考えていきたいなというふうに考えております。

また、冬のお話をされましたが、生ゴミ、ちょっと率についてはちょっと今すぐ出ないんですが、絞ると相当なほとんど生ゴミの重量のほとんどが、大きい部分が水分というふうになっておりますので、出す前に絞って水分を取って出すような広報についても努めて参りたいというふうに考えております。

そして今回の「5%はどこから弾き出したか」ということにつきましては、令和2年度の燃えるゴミ847トンの内の847トンその5%の排出量、そこから1人当たりの重量、そして1日当たりの重量を出しますと、1人当たり25・26gということになります。25・26gというのは、牛乳パックで言えば1箱30g、レジ袋で言えば1枚8gありますので3枚、500mlのペットボトルなら1本25gということになっております。

このぐらいと言ったら申し訳ないんですが、これを削減できれば5%となる具体的な数値がありますので、このように1日1人当たり25gの削減の具体的な削減方法を示せるということもありますので、5%というふうにさせていただきました。以上であります。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再々質問

3 番 山本隆樹 議員

今、説明聞いてて、もう少しやはり村の認識として生ゴミ率、どのくらい出ているのかなという形で、認識していけば結構具体的な対策が取れると思うんですよね。そうすると具体的な5%とかというのが弾き出されてきて、「あ、これだったら取り組める。あ、これくらいだったらやっていけそうだな。」っていう村民への呼びかけにもなると思います。

本当に、気候非常事態宣言全文の中の、(5) 番に「環境学習に取り組み、村民の意識高揚と環境保全活動を推進をします」という項目があります。ゴミの減量化の取り組みとして、「村の広報誌、村ホームページ、ふう太ネットによる村民に広報して行く。」、今年度は消費者の会にご協力をいただき、「テレビ広報を行う。」、「担当職員が地区に出向き、ゴミ削減についてPRを行う。」というふうな活動が示されてますが、やはり職員としてやっぱり今の生ゴミの量とかりサイクルの率とかいろんな形でやっぱり把握して広報の方へ取り組むべきだと思います。

自分としては、木島平村は分別の良い村じゃないかな。各区の収集日以外に、月1回の「休日エコプラザ」を実施したり、特に秋には「古着・古布」の回収を設けて、資源ゴミとして回収してます。その点は本当に気候非常事態宣言の村として、本当に身近な家庭への取り組み、家庭への語り掛けというのは一番やはり聞く、木島平の村民の方が理解できて協力していただけることだと思っております。その辺をしっかりと、やはり村自身の今の資源ゴミの、ゴミの色々な形でのゴミの実態を、しっかりと認識していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

今、議員からご指摘とか教えていただきました生ゴミ率につきましては、ちょっとどのように率を出すかということはちょっと分からないわけなんですけど、その辺のところは勉強させていただきまして、具体的な数値等、生ゴミだけに限らず、具体的な数値、様々あるかと思いますが、その辺のところを把握するように努めまして、具体的に村民の皆様に広報できるようにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

以上で、山本隆樹 議員の質問は終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は1時20分をお願いします。

（終了 午後 1時16分）

議長（萩原由一）

休憩前に引続き会議を開きます。

2番 山浦 登 議員。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 山浦 登 議員 登壇）

1. 国民健康保険の均等割保険税の減額について

2番 山浦 登 議員

それでは、発言通告に基づきまして、4点にわたって質問いたします。

まず1点目は、国民健康保険の均等割保険税の減額についてです。

本村、国民健康保険の保険税算定については、「所得割・資産割・均等割・平均割」で算出されていますが、「均等割」については、村民1人当たり普通世帯では、20,700円で年齢収入の有無にかかわらず、算定の対象にされています。

よって出産直後の赤ちゃんから収入の無い未成年の子供も均等割保険税算定の対象になるわけでありです。この均等割保険税については、以前から減額の要望が出されていました。

来年の2022年4月より国民健康保険制度が改定されます。全世帯の未就学児を対象に、当該未就学児に係る均等割保険税のその5割、国が2分の1、県が4分の1、村が負担4分の1、これを財源として、公費により軽減するというものです。

例えば、7割軽減対象の未就学児の場合、残りの3割の半分を減額することから8.5割軽減となります。全国知事会・全国市長会・全国町村会も加入者の所得が比較的低い国保が他の医療保険より保険料が高く負担が限界になっていることを「国保の構造問題」だとして、「国保を持続可能とするためには、被用者保険との格差を縮小するような、抜本的な財政基盤の強化が必要」と主張しています。

この度の厚生労働省の未就学児保険税減額改定にあわせて、村として子育て支援と若者の移住定住策の1つとして均等割保険税減額の対象者を小学校卒業年齢まで引き上げ、国保加入村民の負担軽減が図れないか、それに関して3点質問いたします。

まず1点目は、減額対象者を小学校卒業年齢までとした場合、未就学児を除いた対象者は何名か。

2点目は、実施する場合、保険税減収分は、村としては概算いくらになるか。

3点目は、実施が可能か、見通しについて。

以上3点質問いたします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

山浦議員の国民健康保険についてのご質問であります。この質問については、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

民生課長（山寄真澄）

村長に代わりまして山浦議員からのご質問についてお答えいたします。

最初に①、「減額対象者を小学校卒業年齢までとした場合、未就学児を除いた対象者は何名か」というご質問であります。国保税均等割の対象者を小学校卒業年齢までとした場合、その対象者ということで、令和4年度スタートということを見込みまして調べさせていただきまして32人ということになっております。

②について、「実施する場合の保険税減収分は、概算でいくらか」ということでございます。概算で35万1,780円となります。

③の「実施が可能か見通しは」ということにつきましては、村独自での実施については、他の健康保険加入者との均衡の観点からも慎重な対応が必要と考えます。

子育て支援は、議員が申されるように重要な施策であると考えますので、年齢引き上げについては国及び県に要望してまいりたいと考えています。以上であります。

議長（萩原由一）

山浦 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

今回の均等割軽減の改定は、全国知事会や地方団体からの強い要望に国が答えたものです。

年々高くなる国保税の主な原因は、国保に対する国庫補助を1984年以来、50%から半分以下まで減減らし続けてきたからであります。家族数に応じてかかる均等割も他医療保険との格差拡大の一つの要因となっています。

対象者が32人、村の保険税減収分が35万1,780円と試算されましたが、減額対象を小学校卒業までにした場合のその影響というのは、非常に大きいものがあると思います。

「子どもが多い家庭ほど国保税の負担が大きい」という制度上の問題、国保加入者の負担軽減を図ることは社会保障制度の改善とともに、子育て支援と若者の移住定住策の一つとして非常に重要であると考えます。ぜひ、実施の方向で検討をいただきたいと思いますが、再度答弁をお願いいたします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

減額、引き上げをしていきたいのは山々であります。ただ、先ほど、担当課長から答弁いたしました通り、他の健康保険との均衡もあります。

そしてまた、国民健康保健そのものの健全な財政の維持ということが必要になります。仮にそこにまた村費を投入ということになると、また残った皆さまのご理解をいただかなければならないと思います。

ただ、最初に山浦議員からご指摘があった通り、国民健康保険の加入者そのものが高齢化していたり、それからまた収入の少ない皆様が多いということで制度全体の根本的な課題があると思っております。そんなこともあり、全国の自治体が国保に対する支援策を国の方に要望しているということでもあります。村としてもやはりそこに一緒になって、制度の抜本的な改革を求めていきたいと思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

2. 新型コロナウイルス対策について

2番 山浦 登 議員

それでは2点目の新型コロナウイルス対策について質問いたします。

新型コロナウイルス対策としてのワクチン接種は、いま全国で進められています。会場・医療従事者の確保・接種予約・2回の接種等全国の自治体ではかつて経験したことの無い規模で取り組まれています。

幸い本村では、村の適切な対応により、大きな混乱もなく、事前の希望調査に基づき接種日時を確定し、村民に通知し、計画に基づきスムーズに接種が進められております。関係者の努力に敬意を表したいと思っております。

感染拡大の第4波の大きな原因となっている英国型や南アフリカ型などのN501Y変異株はワクチン接種が功を奏してか、減少傾向にあります。インドで猛威を振るっているL452R変異をもつインド型変異株の感染拡大が懸念され、収束はまだ見通せない状況です。

そこで5点にわたって質問いたします。

1点目は、村は感染対策の基本的取り組みとワクチン接種という2つの大きな事業を同時に行うわけですが、それに必要な体制は整っているのか。

2点目は、今後ワクチン接種に関わる医師、看護師等医療従事者の確保はされているのか。

3点目は、今後ワクチンは支障なく確保されるのか。

4点目は、コロナ禍が長期化する中でコロナ感染の原因による損失補償については、実状をしっかりと把握する体制が整っているのか。

5点目は、5月27日「2021 長野子ども白書」が発行されました。また5月末、県内小中高の養護教諭への調査が実施されました。この白書と養護教諭への調査によると、「新型コロナの影響がある」と答えた生徒が3割にのぼり、肥満、視力低下、保健室登校、拒食等によりストレスを抱える子供が見られると報告されております。本村の小中学生はどうか。

この点について、以上5点にわたって質問します。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、山浦議員の「新型コロナウイルス対策について」のご質問であります。村内でのワクチン接種については、村内医師、看護師の皆さんのご協力によりまして順調に進んでいることで、多変感謝申し上げます。

全国的には、大規模接種、職場や学校での接種などワクチンの確保とともに接種が加速しています。村としても可能な限り柔軟に対応していきたいと考えています。

なお、ワクチン接種にあたっては、現在民生課で担当しておりますが、現在他の課の職員も兼務発令をして、接種体制の強化を図りたいと考えております。具体的な答弁については、担当課長にさせます。

議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

教育長（小林 弘）

山浦議員の「新型コロナの影響」による、本村の小中学生に肥満・視力低下・保健室登校・拒食等、ストレスを抱える子どもは見られるか否かの質問にお答えします。

本村の児童生徒には、議員が心配されている事項については現在顕現されておられません。

今後も児童生徒の心身の微妙な変化がないかどうか、全職員で注視していきたいと考えております。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

それでは、最初に①「感染対策の基本的取り組みとワクチン接種という2つの大きな事業を同時に行う、その必要な体制は整っているか」、②の「今後のワクチン接種に係る医師、看護師、医療従事者の確保はされているか」、つながるような内容ではありますが、それぞれについてお願いします。

①であります。5月11日から始まりました新型コロナワクチン接種は、6月8日昨日現在であります。65歳以上の高齢者、医療従事者、高齢者施設従事者計789人へ1回目の接種を終えています。また、そのうちの高齢者、高齢者施設入所者及び従事者208人の2回目の接種が完了しております。当初、8月上旬までかかる予定でありました、高齢者の2回接種については、関係医療機関の皆様のご協力の下、接種日を増やすなど対応を行い7月末までに終える予定であります。

更に、並行しまして7月10日ごろからは基礎疾患保有者、60から64歳の方、高齢者施設従事者の方の接種を始めていく予定であります。今後、職域や大規模接種会場での接種も始まることから、合わせて村では1日も早く希望する村民の接種が終わるように取り組んでいきます。

合わせて、引き続きこれまで行っていた感染予防対策を行う必要があります。「マスクの着用」「手・指の消毒」「3密」の回避などであります。これらにつきましても、コロナが終息するまで、村民の皆様にも周知をお願いを引き続きしてまいります。

②についてであります。村が設置しました集団接種会場であります村保健センターでは、ご協力いただく医療機関の医師、看護師の他、村で雇用しました看護師、薬剤師、村職員で対応しています。

ワクチン接種業務は長丁場が予想されることから、今後ともご協力いただく医療機関はもちろん医師会や県とも連携しながら、医療従事者の確保に努めます。

③の「今後のワクチンは支障なく確保されるのか」というご質問につきましては、村では、既に7月分までファイザー社製のワクチンの確保ができております。

その後の供給スケジュールにつきましては、12歳から64歳人口を基にした国からの基本配分計画が示され、村へは第9クール7月5日又は12日の週に一箱1,170回分が配分されることとなっております。以降の供給スケジュールは示されておりましたが、示され次第対応してまいります。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、4点目の、コロナが長期化する中、依然事業者の皆さんにとっては大変厳しい状況が続いております。ご質問の「コロナ原因における事業者の皆さんの損失の実態把握の体制は」ということでございます。事業者個々の状況全てにおいて把握することは大変難しいと認識をしておりますが、昨年来、村では独自の事業継続のための持続化給付金を実施しており、今回3回目の事業を進めております。

その中で、給付金対象となる特に影響が大きかった事業者の状況について、給付金申請の状況等から概ね確認できていると認識をしておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

令和3年5月29日の全国知事会の「緊急事態前言及びまん延防止等重点措置」の延長を受けた緊急措置の取りまとめについての通達の中で、「サーベイランス」注意深く監視することという意味ですが、サーベイランスにより得られた変異株の感染力や重症化等の特性、子ども・若者への感染等についての分析結果や具体的感染事例、効果的感染予防等について、国民に注意すべき点を分かりやすく広報するとともに、自治体の変異株への注意喚起を行うにあたり必要な情報として詳細に情報提供すること、特に、感染力が強く重症化しやすいとされるインド株やイギリス株について

は、国民にこれまで以上の警戒とマスクの着用や十分な換気等の基本的な感染対策の徹底を促すこと、このように国も県もインド株やイギリス株の感染拡大に対しては、より一層危機感を持って対応するようにとの指示が出されております。

そこで次の質問をいたします。村対策本部としてこの通達をどのように受け止め、一層の危機感を村民と共有し、どのように周知を徹底されるか。

2点目は、村民の中にインターネットやマスメディアを通してのワクチンの効果や副作用に対する疑問・不安を訴える方もおられます。接種を進めるにあたり、ワクチンの効果や副作用に対する疑問・不安を抱える村民に対してどのように対応され、その不安を払しょくするのか、その対応についてお聞きます。

3番目は、ワクチン接種を希望してなかった人が、接種を希望するとなった場合の接種は可能かどうか。以上3点質問いたします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは山浦議員の再質問の中の、「変異株への村の対策本部としての対応について」にお答えいたします。

議員ご指摘の通り、「変異株」いわゆるいろんな種類があるかと思いますが、それによって感染率の高いものも報道でされている通りかと存じます。村の対策本部としては、特に変異株については特段対応する部分は、現時点、具体的な対策はありませんが、これまで通りコロナ全体を通して感染対策を進めてまいりたいと考えます。

なお、詳細な情報については、変異株を含めて村の方へは、現時点では入ってきておりませんので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

私の方から3番目の「希望されてなかった方が希望した場合の対応」ということでありますが、高齢者65歳以上の方につきましては、当初接種券を送付するときにそのような対応を記載した説明の文章を同封させていただいております。希望されなかった方であっても、接種期間につきましては、来年2月28日まで期間がありますので、その期間中に申し出いただければ接種が出来るということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それ以降の64歳以下の方も接種が可能でありますので、予約を取っていただけたらと思っております。その辺のある程度一段落がついた段階で、全体的な広報をしてまいりたいと考えております。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

再質問にありました、「ワクチンの接種をしたくない又は体質的に接種が出来ない皆さんへの対応」ということでありますが、まずワクチンに対する広報については適切に進めていきたいと思えます。これまでも申し上げてまいりました通り、ワクチンについては副反応がゼロではない可能性はあるということ。

ただし、接種による感染防止対策、そしてまた、ワクチン接種のリスクよりもワクチン接種することによって受けるメリットの方がずっと大きいということを、これまでも議会等を通じてお話をしてまいりましたが、これからも広報等を通じて正確な情報を流していき、ワクチン接種を受けていただくようお願いをしたいと思います。

それからまた、それでもやはり「ワクチンを打ちたくない」そしてまた、「アレルギー等体質的に接種を受けることが出来ない」皆さんもいらっしゃることは確かであります。そのような皆さんについても差別等ないようにしっかりと対応していく、そのための広報等をしっかりしていかなければならないと考えております。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

3. 個別施設計画策定と村施設の維持管理更新について

2 番 山浦 登 議員

それでは3点目の質問をいたします。

「個別施設計画策定と村施設の維持管理更新について」であります。

この件については3月議会で山崎栄喜議員が質問していますが、総務省から今年の1月26日付で令和3年度に「個別施設計画等を反映した公共施設等総合管理計画の見直し」の通達がありました。本村では平成29年3月に策定され、令和3年中に総合管理計画の見直しが求められていると聞いています。

そこで3点質問いたします。

1番目、個別施設計画の策定・総合管理計画の見直しが遅れていると聞いておりますが、今後の事業推進には支障はないのか。

2番目、個別施設計画の策定・総合管理計画の見直しを行う際は、利用頻度・費用対効果・事業内容等を精査するとともに、施設利用者・関係者の意見や声を十分把握する必要があると考えるが。

3番目、村の施設の一施設でありますけれども、「大町の倉庫にある民芸品・生活用具の活用について」であります。大町の旧農協倉庫に村民から寄贈された昔の生活用具・農工具等の民芸品が多数収蔵されていますが、その点でお聞きいたします。

村民から寄贈された貴重な民具はその人にとって思いで深いものであるだけでなく、村の歴史を知る上でも重要な宝物であります。また、小中学生にとっては故郷を知る貴重な教材となりま

す。施設の活用という意味では、中町展示館へ展示して村民に公開したらどうかということで、提案をいたします。考えをお聞きます。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

それでは、「個別施設計画」ということで、山浦議員のご質問にお答えいたします。公共施設等総合管理計画の見直し、そしてまた、個別施設計画の策定は重要なものであります。

いずれにしましても、施設ごとに今後の維持管理方針等を定めるとともに、廃止や売却など含めて判断対象となる施設もあります。

ご指摘のとおり業務が遅れている部分もありますが、ご意見を頂戴しながら進めてまいります。ご質問について、担当課長より答弁させます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問いただきました「個別施設計画の策定」と「村の施設の維持管理の更新等」についてお答えします。

最初に「個別施設計画の策定や総合管理計画の見直しの遅れによる支障」でございます。

3月の議会でも個別施設計画の策定や総合管理計画の見直しについてご指摘いただき、適切に進めると答弁させていただいております。

補助事業などにより施設の改修や更新を行う場合は、これらの計画策定が必要になる場合がありますが、現時点では、各種事業実施において支障は出ておりません。

いずれにしましても、令和3年度中には総合管理計画の見直しと可能な限りの個別施設計画の策定を進めたいと考えています。

次に、「個別施設計画の策定、総合管理計画の見直しのための利用者や関係者の皆さんの声や意見等の把握」でございます。

総合管理計画の見直しにおける対象施設の方針などについては、議員ご指摘の通り、利用状況や費用対効果、さらには将来の維持管理費負担なども検証し、決定すべきと考えています。

総合管理計画の改定案がまとまったところでお示しするとともに、村民の皆様からのご意見をいただく機会を設けたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

高木生涯学習課長。

（生涯学習課長「高木良男」登壇）

生涯学習課長（高木良男）

それでは、山浦議員からの「大町の倉庫にある民芸品、生活用具の活用を」というご提案でございます。

現在、大町倉庫に収蔵されている資料については、旧北部、旧中部、旧南部小学校で使用されていまして昭和30年代の教育資料（教材）や、村民から寄贈された歴史資料・民族資料でございます。

教育資料の大部分は、昭和61年～62年にかけての改築に伴い、役場横のプレハブ倉庫に一時保存されていた南部小学校の教材が主なもので、民具・音楽資料・社会科の資料等々多岐にわたり、これら資料は、保存環境の不安から、平成19年（2007年）に村民からのその他寄贈資料とともに大町倉庫に移しております。これまでも小学校の学習教材としての一時貸出や、今現在では、小学校3年生の「村の歴史と人々の暮らしの移り変わり」と題した学習で毎年現地において学習をしていただいております。

また、「中町展示館へ展示し、村民に公開したらどうか」というご提案でございます。

今現在、個別施設計画検討の段階においては、大町倉庫については、平成19年に旧JAから受贈・寄贈されたもので、築後56年がすでに経過しておりまして、残寿命年数、残寿命割合ともに極めてマイナスであります。今後、地震等の揺れに耐えられない状況でございます。

これまでの施設設置の経過等も十分に勘案し、移管施設を確保後速やかに移管し、建物は除却する方向性を基本的な考え方としております。移管施設としては、中町展示館や道の駅等も考えられますし、村民の皆さまからの寄贈品もあること、また今現在、収蔵総数は883点ございまして、そういったものをどう振り分けていくかといった課題もありますので、ご提案の趣旨にも副えるよう関係者と協議・調整してまいります。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

村の施設の一つであります「中町展示館の利用について」伺います。

中町展示館では、「なんでも展」「みゆきの絵画展」「まめっこの会」「和敬会」等の催しを実施されています。展示室は、酒蔵として使われていたもので、天井が高く、土壁の落ち着いた雰囲気醸し出し、来場者に大変好評を博しています。畳の座敷は、公民館のような雰囲気により他の集会施設にはない安らぎが感じられると、特に高齢者の皆様には好評であります。

そこに大町の倉庫からの昔の民具や農作業に使用した道具を並べれば、施設も民具も生き返り、相乗効果で利用者・参観者も増加するのではないのでしょうか。

中町展示館の利活用についての提案でありますけれども、考えをお聞きいたします。

議長（萩原由一）

高木生涯学習課長。

（生涯学習課長「高木良男」登壇）

生涯学習課長（高木良男）

再質問にお答えします。

「中町展示館の利活用」というお話でございます。大町倉庫の方は、883点の収蔵品があると申し上げましたが、面積的には、162㎡でございます。それに対しまして、中町展示館は248.8㎡でございますので、面積的には大町倉庫にあるものすべてというわけにはいかないとは思いますが、十分収納するだけのスペースがあるんだろうなと思います。

また、中町展示館については、昨年（令和2年）ベースですが、全体で2,300人の利用者がございました。議員ご指摘のように様々な団体、特に芸術文化協会の皆さんを中心に利活用を図っていただいておりますけれども、大町倉庫の活用、移設の関係も含めまして更なる中町展示館の活用はしていかなければならないと認識しております。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

4. 人口減少過疎化の進行に対する木島平村の将来ビジョンについて

2番 山浦 登 議員

それでは4点目の質問をいたします。

人口減少過疎化の進行に対する木島平村の将来ビジョンについて質問いたします。

村の広報に人口の動態が掲載されています。私は関心を持って見ることにしています。

これによればお亡くなりになる方が出産人数より多く、本村は明らかに過疎化が進行していることが分かります。そこで人口減少、過疎化の進行する中で村民、特に若者が希望の持てる木島平の将来ビジョンについて質問いたします。

まず1番目は、村民、特に若者が将来に希望の持てるビジョンを示していただきたい。村のリーダーである村長以下村職員に求められる期待は大きいものがあります。現在村も多くの問題を抱えていますが、今日の先が見通せない時代だからこそ第6次総合振興計画をさらに具体化すること、守りから攻めに転換する施策とビジョンを村民に分かり易く示すことが必要ではないかと考えます。

次2番目ですが、木島平の魅力の掘り起こしですが、村の内外にもっとアピールすることが必要ではないでしょうか。村民が気づかない、あまり感じない木島平の魅力は沢山あると思います。

事実、移住定住の専門誌「田舎暮らしの本」では、若者・シニア世代で木島平村が住みたい田舎の第1位と紹介されていきました。村外から村を訪れた人は、村の風景を見て、自然に触れ、美味しいごはんや野菜を食べて、木島平村を絶賛する人が多く見られます。コロナの感染が長期化する中で価値観が変わり田舎の生活に関心を持つ人も増えています。村の過疎化対策や活性化対策のために木島平の魅力・将来のビジョンをより一層発信することが必要ではないかと考えますが、村の考え方をお聞きします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、人口減少対策ということであります。

村では、第6次の振興計画、そしてまたそれを踏まえて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」ということで、特に人口減少対策に絞った事業を、数値目標を分けながら、取り組んでおります。これらについてもしっかりとPRしていかなければならないと、村民の皆様にご理解いただければならないと思います。そしてまた、村民が気づかない村の魅力の掘り起こしは重要と考えています。そのため今年から地域活性化起業人を受け入れ、新たな魅力の発掘と活用を図っております。

詳細について担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、第6次総合振興計画の具体化やビジョンの示し方と過疎対策や活性化のためのビジョンの発信等についてご説明いたします。

村では、第6次総合振興計画後期基本計画の中で、将来像「これからの農村を生きる」と定め、サブタイトルに「みんなで楽しみをつくりだす村」とし、全世代の村民や村全域を対象に4つの基本目標を柱に各種施策を計画し展開してございます。

また、「第2期木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、3つの基本目標に、具体的な施策にはそれぞれ数値目標を定め、経過や達成状況を検証しながら、人口減少対策を中心に進めております。

いずれにしても若者が、この地に魅力を感じ、「住みたい、住んでよかった」と思えるような村づくりを進める必要があると考えています。

そのために、子育て・教育環境の充実や地域産業の支援を継続しながら、居住環境の拡充などをUターンや移住希望者なども対象に進めてまいります。

次に、ビジョンの発信等についてでございます。議員ご指摘の通り、村の魅力の掘り起こしはこれまでも課題となっており、住み慣れた私たちには気づかないものが、村の魅力である場合も多々あり、これまでも多くの方からご意見やご提案を頂戴してきております。

魅力や将来ビジョンなどの情報発信は大変重要と考えておりますので、村が取り組む事業内容や、それから村のウェブサイトを中心に情報発信に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

農林水産省の農村振興の資料によれば、農村生活活性化に向けて4つの方向を示しています。1つは「農村の6次産業化」。2つ目には「都市と農村との交流」。3つ目は「集落機能の維持と地域資源環境の保全」。4つ目は「農山漁村の活性化ビジョン策定」と、この4つを示しています。

農村再生活活性化には、6次産業化と活性化ビジョンの策定が重要としています。また、村の将来ビジョンである、第6次総合振興計画後期基本計画では、木島平村の将来像としてこれからの農村を生きる、先ほど総務課長が言われましたけれども、「みんなで楽しみをつくりだす村」として、4つの基本目標を掲げています。視点の1としては、「そだてる」ということでは未来と安心をそだてる。2点目の「つくる」では産業と仕事をつくる。3点目の「まもる」では自然と文化をまもる。4点目の「つなげる」では人と地域をつなげる。この4つの目標を示しています。

そこで2点にわたって再質問いたします。

1つは、第6次振興計画の4つの視点目標実現に向かい、事業が順調に進められているのか。昨年から世界的コロナ感染拡大により、経済は深刻な影響がもたらされ、生活様式の見直し等により村の将来ビジョンや第6次振興計画の見直し・修正はあるのかどうか。

2点目、産業と仕事をつくるの目標の中の6次産業化は、農林水産省の農村振興の中でも非常に重要と位置付けられています。村の事業では、道の駅ファームスが該当する事業として上げられます。長年、経営方針に関して議論されてきましたが、村の将来ビジョンという視点で見ると、ファームスの現状をどのように判断・評価されるのか。

以上、2点再質問いたします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

最初の「第6次総合計画がコロナの関係で変更・見直しをするのか」ということでありますが、具体的な中身について変更というか修正が必要だと思いますが、基本的な方向については、引き続き継続していきたいと考えています。

これまでも話が出てきておりますが、農の拠点ファームスの加工室で新たな農産物の加工が始まる、これについては6次産業化のひとつの進展かなと考えております。その他、村の中に新たな企業等を誘致しながら職場、仕事の間を確保し、村の経済の活性化を図っていく。そういう方向については引き続きこれまで以上に進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

以上で、山浦 登 議員の質問は終わります。

（終了 午後14時08分）

議長（萩原由一）

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会といたします。ご苦労様でした。

（終了 午後14時08分）

令和３年６月第２回 木島平村議会定例会
《第２日目 令和３年６月１０日 午前１０時００分 開議》

議長（萩原由一）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

日程第１、一般質問を行ないます。

一般質問の順番については、議会運営委員会において抽選の通りです。

５番、丸山邦久 議員。

（「はい、議長。５番。」の声あり）

（５番 丸山邦久 議員 登壇）

１．一般質問における村長の答弁の重みについて

５番 丸山邦久 議員

それでは２点の質問させていただきます。

令和２年９月議会一般質問において「第三セクターが時代の変化に対応できない。どの部分の指定管理を続けるのか、どの部分を分離するのか。これから指定管理そのものも含めて見直しをしていく必要がある。組織についても人事を含めて大幅に見直しをしていく必要があると考えている。」これは村長の言葉です。もう１点ですね。「すべての施設を指定管理という形で第三セクターが行うのが良いのか、それらを含めて早急に検討していきたい。またスキー場の営業の継続、第三セクターの変革、それについて責任をもって進めてまいりたい。」と答弁しています。

半年後の令和３年３月議会では「指定管理の見直しを早急に検討する」は「今はその時期ではない」に変わり、「組織人事の大幅な見直し」は第三セクター改革担当参事の配置を除いては今現在においても見えてきておりません。

また、これは特に問題だと思いますが、令和２年９月議会で「他の事業と会計を明確に区別し、リフト売上とそれに伴う臨時交付金はスキー場に係る経費にのみ充当し、他の部門には充当しないようにします。」と明言されております。

これも半年後の令和３年３月議会で、パノラマランドの運転資金が底をついたらどのようにするのかと質問すると「一時的に全体的な中で流用という形になることがあるかもしれない。」と答弁しています。

これは、私はアウトだと思います。流用しないは流用しない。流用するんだったら流用する。やっぱりしないと言ったものをすると言うのは、とてもひどい答弁だなと思います。このような変節的な答弁で村民の信頼を得ることができると考えていらっしゃるのか答弁をお願いします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、丸山議員の一般質問における私の答弁についてということでご質問にお答えします。
第3セクター木島平観光株式会社はこれまで、村の観光産業を担う会社として事業を継続してまいりました。

しかし、昨年からの新型コロナ感染拡大の中で経営的に非常に厳しい状況にあります。それは観光業を始め、人の移動を伴う全国の産業や企業でも同様であり、事業継続のために今は何とか耐えているという状況です。木島平観光でも様々な改革を現在進めていますが、この場では行政事務に関する一般質問の場であるため、言及については控えさせていただきます。

村としては、指定管理の在り方については引き続き検討しております。「今は、その時期ではない」というのは、この困難な局面で直ちに管理方法を変える時期ではないということでもあります。資金繰りについては、会社の経営に関わることでありますので答弁できませんが、村とすれば外部から資金を調達するより、内部で運用するほうが合理的と考えております。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

再答弁の申し入れ

5番 丸山邦久 議員

再質問に入る前に、再答弁をお願いしたいと思うんですよ。

私は、第三セクターの経営状況とかそんなのを聞いているわけじゃないです。村長の答弁が場当たり的というか、その場しのぎというか、非常に姑息に変わってくる、そこがそれでいいのかとお聞きしてるわけです。いいのか悪いのか。ぜひお答え願いたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それは、良し悪しの判断ではないと思います。やはり状況に応じて考え方が変わってくるということはある得ます。それについては、議員の皆さんにもご理解いただきたいと思いますし、その変わった原因とか状況については、また議員の皆さんに説明を申し上げていきたいと思っています。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

再質問

5番 丸山邦久 議員

それでは、不満足ですが再質問をさせていただきます。

村長のように答弁がコロコロ変わるようでは、私は一般質問の意味がないのではないかと考えます。どの程度、一般質問に責任を持って答えられているか、答弁をお願いします。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

コロナ変わるという点については、私はそのように思っていないが。その時その時に、最も適切な判断をしていきたいと思っております。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

再々質問

5 番 丸山邦久 議員

答弁の背景にあったことを覚えていらっしゃいますか。「スキー場と馬曲温泉が赤字が出ているから、この部分を切り離す」と村長はおっしゃいました。その後、1億9千万の第2次給付金が来るということで、それを使うことで何とかしようと思ったんだと思いますが。

その時に、1億近いお金を自分が社長をしている観光（株）に注ぎ込むということで批判がかなり出ました。その批判をかわすために、「早急にやる」とか、「責任を持ってやる」とか、「大幅に見直す」とか、そういう答弁をされたんですよ。しかも「公共性が高いリフトにのみ使う」ということをおっしゃってるんですから、それが他のところにいくとなると、もうそもそも最初の時の理論がまったく食い違ってきてるわけですね。それでいいんですか。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

それでは、再々質問にお答えします。

「私が社長をしている第三セクター」と言われましたが、木島平観光は木島平村の観光を担う重要な役割をしている企業とそういうことで、会社の経営を継続するためにどういう形が一番いいのか考えたということであります。臨時交付金については、当然最初の頃、予定になかったわけですが、それらを活用してスキー場の経営を継続できたということは大変よかったかなと思います。

先ほど申し上げましたとおり、状況は変化していきますが、その都度、やはり一番最適な方法を取りながら村の産業をしっかりと支えていく、それが私の役割だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

2. 村の水害対策について

5番 丸山邦久 議員

それでは、2点目の質問をさせていただきます。

天気はいいですが、梅雨入りが迫ってまいりました。大雨による水害が危惧される季節になってきたなと考えております。

今年の5月20日から「避難勧告」が廃止され「避難指示」に一本化されました。そこで村の水害時における避難計画について質問いたします。

1番目。「警戒レベル3 高齢者等避難」、「警戒レベル4 避難指示」、「警戒レベル5 緊急安全確保」は村民にどのような行動を求めているのかわかりやすく説明をしていただきたい。また、村民への告知をどのようにしようと考えているか。

2番目。飯山市との「災害時における避難所等施設利用に関する協定書」が令和2年7月1日に改定されています。飯山市の避難所に木島平中学校を充てているが、該当施設に飯山市民が何人避難してくると予想しているのか。当該施設の避難所運営にあたる飯山市職員は十分足りているか確認していますでしょうか。

3番目。避難判断水位が立ヶ花観測所で9.2mから7.5mに変更されているが、その根拠は何でしょうか。

4番目。令和2年3月議会で「避難する時間に余裕がないので、避難判断する観測所を立ヶ花よりも上流にも設定したらどうか」と申し上げたが、いまだ設定はされていない。その理由を説明していただきたい。

以上4点をお願いします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、水害に対してのご質問にお答えいたします。

台風や豪雨により、村でも2年連続水害が発生しています。災害時の避難情報の発令については、村民の皆様の命に直結するものでありますので、大変責任の重い判断と認識をしております。

気象状況や予報、時間帯によっても避難指示など発令する条件や基準は異なると考えますが、命を最優先し、早め早めの判断をしてまいりたいと考えています。

ご質問については、担当課長から説明させます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の警戒レベルごとの村民の行動と村民への周知・告知でございます。

警戒レベル別に住民がとるべき行動は、
レベル3が「災害の恐れがあるため、高齢者等は危険な場所から避難する。」
レベル4については「災害の恐れが高い状況にあるため、住民は全員避難する。」
レベル5については「災害が発生又は切迫した状況にあるため、命を守るための最善の行動と
る。」というふうに求めています。

なお、避難先については、村が開設する避難所のほか、浸水想定区域及び土砂災害想定区域以外
の安全な場所と考えています。

今回の警戒レベルの変更については、6月15日発行の6月広報でお知らせするとともに、区長
会などでも説明をしております。

2点目の飯山市との協定により飯山市の避難所となっている中学校への想定避難者数と当該避
難者運営にあたる飯山市職員の対応等についてでございます。

飯山市との協定にあたっては、避難所として本村から提供できる施設名や規模などを飯山市に提
示し、ここを避難所とする飯山市民の範囲等については、飯山市において決定いただくこととして
います。

したがって、本村において飯山市民が何人避難してくるのか予測はしておりません。

また、避難所の開設にあたっては、飯山市が必要な人材と資材を用意することとしています。

飯山市における洪水被害の避難想定としては、避難者総定数600人のうち、300人が木島平
中学校に避難すると想定しているようでございます。また、中学校における飯山市職員の配置につ
いては、9人と計画とされています。

なお、避難所の開設運営にあたり、必要に応じて村が協力することとしています。

3点目の立ヶ花観測所における避難判断水位が変更された根拠でございます。千曲川河川事務所
は、令和2年8月に千曲川の観測所3カ所の避難判断水位を改訂し、このうち、立ヶ花については、
これまでの9.1mから1.6m引き下げ7.5mを避難判断水位としました。

ご質問の引き下げの根拠でございますが、千曲川河川事務所の資料によると、令和元年の台風1
9号で、これまでの実績を上回る状況になったことによるもので、避難に要する時間と水位上昇速
度を考慮して算定した結果、変更されました。

なお、避難に要する時間については、「千曲川・犀川大規模氾濫に関する減災対策協議会」にお
いて協議、決定されたものでございます。

避難判断する観測所を立ヶ花よりも上流に設定しない理由でございます。千曲川河川事務所で設
置している、立ヶ花の上流にある基準水位観測所は、立ヶ花の上流33kmの千曲市の杭瀬下、そ
れと23km上流の犀川の川中島の小市という観測所になります。

千曲川を管理している国土交通省千曲川河川事務所では、立ヶ花の水位観測所が長野市大豆島
(左岸)、若穂(右岸)地区付近から、木島平村の一部を含み、飯山市一山(左岸)、野沢温泉平林
(右岸)受け持ち区間として、洪水予報を発表しています。予測を含めて、立ヶ花の水位で、この
受け持ち区間の危険度を判断していることになります。

また、ご指摘の上流域の簡易観測所の水位レベルの情報については、河川事務所が立ヶ花の水位
から換算し定めている水位とのことです。

以上の検討並びに結果確認等から、村の避難情報の基準としては、立ヶ花の水位としてござい
ます。

村としては、上流域の天候状況や簡易水位観測所の水位も参考にするとともに、先ほど村長も申

し上げましたが、時間帯やそのほか樽川の水位、樽川の水位の上昇予想なども大きな判断基準と考えています。

状況によっては、立ヶ花の氾濫危険水位に達する前に、村の対象地区の皆様へ避難指示を発令することも想定しています。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

再質問

5 番 丸山邦久 議員

再質問をいたします。

ただいま、6月の広報で知らしていただけると、それから区長会でも説明していただけるとお話がありました。ぜひ、皆さんに理解できるように速やかに対象住民が命を救われるように避難できるように、そういう説明をしっかりとしていただきたいと思います。これは質問ではありませんので、答弁はいりません。

令和2年3月にですね。「飯山市との災害における避難所等施設利用に関する協定書」について、一般質問で問題点をご指摘申し上げました。実際に19号台風の時に、木島平の避難所という避難所が、ほぼ飯山市木島地区の住民で溢れかえっていたということで、「じゃあ一体、木島平の村民はどこに避難すればいいんだ」という思いがありました。ということで、協定を改定していただけたと思っておるんですが、一般質問が良い方に働いたかなと思っております。やっていただけたことには非常に感謝していますが、非常に悩ましい問題というか、どちらかというと木島平の村民よりも飯山市民の方が逃げてくるのは早いと思われます。

また、中学校だけをあてがっておいて、逃げてきた住民に対処しなくていいとは人道上できない話ではないかなと、とても悩ましいし、判断が難しくなるなと思います。

ぜひ、今の村長も総務課長も19号台風を経験されているわけですからまだいいと思うんですが、その後ですね、仮に10年、20年経って、経験してない人達が、村長たちがいらっしゃるその場にいた場合、果たして適切な判断ができるのかなと。今経験者がいるうちに、適切な間違いのない判断ができるようにしっかり後に引き継いでいっていただきたいと思います。

それから、「立ヶ花観測所で避難水位が9.1mから7.5mに改定された」、今、説明を受けましたが、19号台風の時に7.5mから9.1mにいくのに1時間半なんです。1時間半なんでちょっともたもたしてれば過ぎてしまう時間ですし、緊急時に1時間半ってあまり長くはないですよ。果たして、これでいいのかなと正直思います。その点についてご説明をお願いしたいと思います。

それからもうひとつ。飯山市民の方が3時間15分避難指示が早かった。飯山市には、防災課というセクションがありまして、ほぼこんなことを考えているわけですね。

それに比べて木島平村はというと、総務課はいろんなお仕事をされながら緊急時にはこういうこともやらなければいけない。やはり判断するのにちょっと大変かなと思います。

そのために、緊急時に大変にならないような住民への説明とか、避難指示の出し方とか、何もない今のうちに考えていただきたいなと思っております。お願いします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問についてお答えします。

まずは、令和元年の台風１９号を経験したことによる現状を、さらにこの後職員として引き継ぐかという内容でございます。

飯山市においては、今年度から中学校での避難訓練を職員として対応する予定になっております。それらについて、当然村職員も対応するという形になりますので、そういった日頃の訓練等が今後の職員にも継続してやっていくという形で考えております。ただ、当然訓練でございますので、実際においてそれが適切に行えるかどうか非常に困難を極める部分もございますが、いずれにしても、「日頃の訓練」「日頃の意識」そういったものが必要であると考えております。

また、水位の変更に伴う避難時間の関係でございます。

いわゆる今回の水位の変更については、「避難時間を１時間から１時間半程度確保する」というのが前提となっております。従いまして避難時間を１時間半が短い長いと考えた場合については、ご指摘の通り、短いと感じる方が多いかと思えます。

しかしながら、当時の立ヶ花のハイウォーターレベル、さらには穂保地区で決壊した時間、想定時間まで含めていきますとやはり１時間から１時間半早まっておりますので、その点では実際１９号レベルが来たとして、避難時間に要する、確保される時間は１時間程度は長くなったという結果になります。

ただし、その時間において、やはり村民の方を含めたすべての対象の方が避難の準備をしていただくということが大事でございますし、いつでも避難できるよう日頃からの対応・対策もそれぞれぜひご検討・ご協力いただきたいと思います。

また、「飯山市の避難指示の方が早かった」という関係でございます。村で確認したところ、やはり当時ですが、かなりの住民からの電話が市の方にいったという情報を聞いております。それをベースに飯山市の方が避難指示を出したという形になります。当然村でも、そう言ったことを含めまして、樽川の水位等考えながら村としての避難指示をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

最初に丸山議員申し上げました、記憶をしっかりと受け継ぐ必要があるということはその通りだと思います。飯山市の方でかなりそういう動きが早かったというのは、昭和５７年、８年に樽川、千曲川が堤防が決壊した、そういう記憶、経験があった皆さんが多かった、そういうこともあるのかなと思います。

そんなことで、村としても水害、水害に限らず災害等については、しっかりと記録、事実を伝え

ていく必要があるかと思います。

また、専門の対応部署がないということでありますが、現時点、村の規模・職員数からいきますと、専門の担当係を設置するのは大変厳しいということで、現時点総務課を中心に対応しているということであります。

災害等があった場合には、他の業務と、非常に困難な場面があるわけでありますが、やむを得ない状況ということでご理解いただきたいと思います。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

再々質問

5 番 丸山邦久 議員

私は、専門の部署を作ってほしいとは申し上げておりません。災害になった時に、正しく総務課が判断できるように、なるべくその時仕事が重なったり、てんやわんやにならないように今から準備をしておくべきだと申し上げているわけであります。

私は、「7つの習慣」のファシリテーターというのをやったことあるんですが、普段優先すべき仕事というのは、「緊急でなくて重要なこと」「重要であって緊急じゃない」そういうことを普段やっておくと、7つの習慣では教えています。

やはり、仕事ができる人というのは、大変な時に大変にならないように何も無い今のうちから準備しておく。それが大事なんではないかと思います。住民への告知、要するに避難に対する考え方をしっかりお伝えして、こういうことが出た時はこういうふうにしてくださいということをきちっと理解しておいていただく。そういうことを今のうちからやっていただきたいなと思っております。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

再々質問の関係でございしますが、ご指摘の通りだと存じます。

いずれにしても、日頃からの訓練、日頃からの住民との連携・調整の中で、有事の際にどういうふうに行動すべきかそういったものを各村民の方、または代表である集落の方と調整すべきかなと思いますし、そういったものを中心に訓練を重ねていくことが必要であろうと考えます。

いずれにしても、有事の際に適切な判断を早急にできるという行政としての対応は必須でありますし、当然、そこに地域におられる村民の皆さんにも有事の際に備えていただくよう、日頃から周知を継続してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一 君）

以上で丸山邦久君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、10時40分をお願いします。

(終了 午前10時33分)

議長（萩原由一）

休憩前に引続き会議を開きます。

9 番 江田宏子 議員。

（「はい、議長。9 番。」の声あり）

（9 番 江田宏子 議員 登壇）

1. 企業や大学等との連携協定のあり方について

9 番 江田宏子 議員

私は、通告に基づきまして3項目の質問をさせていただきます。まず「企業や大学等との連携協定のあり方について」村長にお伺いします。

本村では、複数の企業や大学と連携協定を結んでいます。その協定が村として活かされなければ意味がありません。

そこで、次の3点について伺います。

1、現在、協定を結んでいる企業や大学について、具体的に取り組んでいること、また、締結された協定の内容と実際の状況など、それぞれの運用状況を伺います。

また、大学との連携協定は、ほとんどが村側からの働きかけだったと思いますが、企業についてはどうなのか。村側の働きかけで協定を結んだ企業はどこかお伺いします。

2、各協定内容の把握や管理などは、どの部署で行なっているか伺います。

3、今後の連携協定に対する村としての考え方、例えば、現在の協定内容の活かし方や新たな大学や企業との協定締結など、村側からの働きかけの姿勢、考え方など伺います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、それでは、江田議員の連携協定、企業や大学等との連携協定についてのご質問にお答え致します。企業や大学等との連携のあり方については、それぞれまた、各担当の課長から答弁させていただきますので、よろしくお願い致します。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問のありました連携協定の関係について、ご説明をさせていただきます。

1 点目の協定の運用状況、具体的な取り組み、それから協定の内容や実際の状況や働きかけでの関係でございます。

村の関係する協定でございますが、大学関係では、現在、5つの大学と協定を結んでいます。この協定では、村は主に地域活性化など、大学側としては人材育成や教育・研究活動などがそれぞれ

大学別に目的とされております。

具体的には、ワークショップによる提案や教育実習、農業実習や文化芸術活動などが進められ、村内において活動や村民との交流がこれまで進められてきております。

新型コロナウイルスの感染拡大により、昨年から活動や交流が思うようにできない状況が続いていますが、今後も継続して参ります。また、協定当時の目的を達成し、現在、具体的な取組み等がない協定については、先方と確認を進めて参りたいというように考えております。

企業との協定については、災害関係を除いたものでお答えしたいと思います。

令和2年度以降、4企業との包括連携協定を締結しています。包括連携協定ですので、協定内容は範囲が広く、連携事項も行政全般に係わるものとなっています。

日本郵便株式会社村内郵便局とは、これまで災害時の協定であったものを包括連携協定にしたもので、地域の振興や活性化、暮らしの見守りや子どもの育成、これまでの災害時の連携などを連携事項としています。現在までのところ、具体的な取組みや活動には至っておりません。

株式会社クロスプロジェクトグループとの包括連携協定は、観光振興に特化した協定であり、既に連携して取り組んでおります。

第一生命保険株式会社長野支社との協定については、健康増進や青少年育成、スポーツ振興や高齢者支援などの連携事項となっています。また、株式会社ラポーザとの協定については、小型無人航空機等ドローンの活用をした産業や災害、教育や学術研究などが連携事項となっております。いずれも、今後具体的な取組みが進められる計画となっています。

このうち、株式会社クロスプロジェクトグループと株式会社ラポーザとの協定については、双方で事業の展開などについて協議する中で、協定に至っております。

次に各協定の把握・管理は、どの部署で行っているかというご質問でございます。

各協定については、現時点、それぞれ担当課で管理対応しております。

大学については、総務課、産業課、生涯学習課であり、企業関係については、総務課、民生課、産業課で担当をしております。

3点目の今後の連携協定に対する考え方、それから協定の活かし方や新たな協定の締結、働きかけ等の姿勢でございます。

村としては連携協定において、各企業が得意とする分野を中心に、具体的な取組みを展開して参りたいというように考えていますし、村から働きかけた場合はもちろんですが、企業側から提案あった場合も、検討をしていきたいと思っております。

また、新たな協定等については、協定を締結することにより、村が期待する取組みが実現できることが前提と考えています。一方、国内企業はSDGsや福祉、教育などの分野で社会貢献が求められており、評価につながります。双方で協議が整えば、新たな協定を締結していくことも考えています。村のメリットが具体的に見え、多くの方が期待する協定であれば、積極的に進めたいと考えています。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

はい、それでは、再質問させていただきます。2点あります。

まず、「新たな連携、企業や大学との連携について」です。今、答弁いただいた中にも、村のメリットが具体的に見え、多くの方が期待する協定なら積極的に取り組んでいくという答弁がありました。実際、私もその方向で進んでいただければなと思っています。

包括連携協定について調べていく中で、戦略的に様々な企業と連携し、具体的な取り組みを進めている自治体もたくさんありました。

協定を結んでいる企業の内、2社は、村側と企業側との双方の話し合いの中で連携協定に至ったということですけれども、企業の専門的なノウハウや組織力を活用するなど、戦略的に連携することは非常に有効であり、積極的に相手先を模索すべきだと考えています。

また、大学や専門学校等についても、学部によっては専門的に研究に取り組んだり、物作りに取り組んだり、地域貢献・地域連携を進めている学校も多いと思います。

例えば、連携協定しないまでも、調理関係の学校に商品開発、デザインの学校にパッケージデザインをお願いすることで、学生はやりがいを感じたり、村としても学生とのコラボ商品というストーリーができ、Win-Winの商品ができあがると思います。

現在、県外の大学との連携が中心ですけれども、県内の大学であれば、頻繁に行き来でき、連携も密にできます。繋がりができれば、イベント等があった場合にも声をかけ、若い力を借りることも可能です。

協定を結ぶかどうかは別としても、このような視点で、大いに外部の力も借りながら、効果的に事業を進めていくことが、村の活性化にも繋がると思います。県内含めた大学・専門学校等への積極的なアプローチについて、どう考えるかお伺いしたいと思います。

それから2点目として、「現在把握や管理をしている部署について」です。

今、全般的に総務課長から答弁ありましたけれども、内容としては各担当課で管理をしているというお話でした。協定内容が多岐にわたる場合は、各課で積極的に活用して、企業の専門的な力を借りることが非常に有効だと思います。

実際、他の課、また全職員で、協定している相手方や、その協定の内容は把握しているのでしょうか。

稼働中の具体的な事業に関しては、各担当課での管理で良いと思いますけれども、多岐にわたる協定内容があるとすれば、活用範囲を拡大するなど、積極的かつ具体的に連携事業を模索・導入を検討すべきだと思いますし、それには総務課政策情報係などでの一元管理・把握・調整も必要だと感じますけれども、実際どういう状況なのか、伺いたいと思います。

議長（萩原由一）

日暮村長。

（村長「日暮正博」登壇）

村長（日暮正博）

はい、1点目のご質問であります。県内、近くにある大学、大学に限らず、そういう教育関係の施設と積極的に連携ということですが、それについてはまた是非、村としても進めていきたいというふうに思っております。それからまた、現在それぞれの担当課がそれぞれ協定ごとに担っているということですが、総務課または政策情報に一元化ということも色々検討した訳で

ありますが、やはり具体的な事業の展開というふうになると、中々細かい部分までの事業の把握、それから推進、そしてまた人的な対応についても中々難しいということで、現在の形になっている訳であります。できるだけ、今、話が出ました通り、担当課だけでなく庁内、庁内というか全職員がその認識を共有して、いろんな分野で協定の効果が出てくること、それについてはしっかりとこれから対応していきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

9番 江田宏子 議員

今、答弁あったように、全職員がこの連携協定の内容を知ること、より新たな事業の連携も見いだせる部分があると思いますので、その辺、よろしくお願い致します。

2. コロナ禍での関係人口拡大の取り組みについて

9番 江田宏子 議員

それでは2項目に移らせていただきます。

2項目として、「コロナ禍での関係人口拡大の取り組みについて」村長にお伺いします。

昨年からのコロナ禍で観光業や飲食業等に関連する事業者は、全国的に大打撃を受けていますが、その中でも、知恵とアイデアで、コロナ収束後の交流人口・関係人口の拡大につながるような新たな取り組みや、ただでは起きない必死さや熱意が伝わるような取り組みの事例も 各地で見られます。

そして、その「取り組みの差」が「コロナ収束後の誘客の差」につながると感じるため、その牽引役として大きな役割を担っている産業課はじめ、観光振興局・木島平観光株式会社等、外郭組織の取り組みにも期待するところです。

3月の一般質問でも、令和3年度の誘客に向けた取り組みや、観光関連組織の連携などについて質問させていただきましたが、実際、新体制でスタートして2か月経過した現在、コロナ禍で、そして、コロナ後に向けて、「関係人口・交流人口拡大の対策・戦略」等、どのように取り組んでいるか、今年度の方針・姿勢や具体的な取り組みについて伺います。

なお、観光振興局は行政組織ではないため、行政事務一般質問では、質問対象と認められないことにはなっていますが、村から補助金を入れ、かつ、職員が事務局として携わっており、産業課の監督下にあるということで、観光振興局の取り組みも併せてお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

江田議員のコロナ禍での関係人口拡大についてというご質問であります。村では、観光や移住定住推進施策のほか、早稲田大学や東京農業大学など大学連携や姉妹都市、交流都市との交流を通じて、関係人口、交流人口の拡大を図ってきたところであります。

コロナ禍、人の交流事業が難しくなっておりますが、接触機会や通勤機会を減らす暮らしの中で、地方で暮らすことや地方での生活が見直されております。

関係人口・交流人口の拡大を実現するためには、観光分野のみならず、移住定住、子育て環境の充実など、地域づくりの取り組みが、取り組み全般にわたっていく必要があると、その取り組みが、地域の課題解決にも繋がっていく、裾野の広い取り組みになると考えております。

また、村を効果的に情報発信し、できるだけ多くの方に訪れていただけるよう、資源の魅力アップを図るべく、村、観光振興局、木島平観光など多様な主体が、一丸となって取り組みを進めていきたいと考えております。

ご質問の詳しい、具体的な内容について、産業課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足を致しまして、産業課及び産業企画室で取り組んでいる状況について、答弁を致します。

観光面での取り組みとしては、地域活性化起業人制度を活用し、民間の知見やノウハウを活かしながら、村の観光振興局に勤務していただき、資源の再発掘・魅力化ができるよう進め、多くの方に訪れていただくよう進めているところです。

現在、村を把握していただき、資源を再発掘・魅力となるよう一緒に考え、発信していただけるよう進めているところであります。

具体的なところでは「ワーケーション」の研修会やセミナーの開催、高社山・カヤの平での山歩き、Ｅ－バイクを活用した村内及び広域周遊体験プログラム作成、文化的資源等の見える化など、多様な資源活用とわかりやすい情報発信を進めていきたいと考えています。

また、関係人口をつくる入口のところでは、木島平村の生活を分かりやすく体験し、イメージしていただけるよう、田舎暮らし体験住宅での畑体験ができる環境整備、木島平村はどんなところで、周りにどんなものがあるかなど、分かりやすい情報提供をしていきたいと考えています。

そのため、移住定住推進協議会の皆さんにもご協力をいただき、実際に移住してこられた方に直接お話を聞ける環境も作るよう、整備を進めているところです。

そして、木島平村に訪れなくとも雰囲気を感じられるよう、効果的なPR動画の制作やふるさと納税の産品充実を含め、多くの方に木島平村を紹介できるよう進めているところです。

いずれにしても、観光のみならず、木島平村を知っていただくため、多方面からのアプローチをかけるところを当面実施しながら、効果的な情報発信をし、資源を魅力化させて村に訪れてみたくなるためのプログラム作りを進めて参りたいと思います。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9 番 江田宏子 議員

はい、それでは、3つの観点から再質問させていただきます。

今、諸々答弁していただきましたけれども、これまでの関係人口を維持するということも大事ですし、新たな木島平ファンや誘客を増やしていくための戦略が必要だと思います。

実際、これまでの交流相手や、移住セミナーの参加者、ふるさと納税をしていただいた方々など、これまでの関係人口になっている方々いらっしゃると思いますが、その関係を途切れさせないよう、継続的なコンタクト等がとられているのか、また木島平に行ってみたいと思ってもらうための、人を引き付けるキャッチワードや企画、そして発信力も非常に重要で、それによって新たな繋がりをつけることに繋がると思います。

多方面からのアプローチをかけるという答弁ありましたけれども、具体的な取り組みの手段で現状考えていることがあれば伺いたいと思います。

それから2点目として、3月の一般質問で「観光振興局が牽引役であると思うのですが、観光振興局が機能しているようには見えない。観光関連の組織間での連携もできていないように見える。一丸となつての取り組みが大事。」という指摘をさせていただきました。その時の答弁では、その原因についてもお話ししていただいて、改善策、これから改善していく必要があるという認識をされていましたが、その後の対応や状況について伺いたいと思います。

それから3点目としまして、発信という点では、今、「めぐる木島平」観光振興局のウェブサイトですが、けれども、「めぐる木島平」も新たにイメージが変わったなという印象があります。そして発信という点では、観光関係のウェブサイトや、今、答弁でもお話ありましたけれども、移住のPR動画を作るということで、大事な取り組みだと思います。

そして、おおもとの村の公式ウェブサイトも大事なPR素材であると考えています。この点についても、3月の一般質問で「令和4年度のウェブサイトリニューアルに向けて、令和3年度から準備に入る」という答弁がありましたけれども、現段階での取り組みの状況を伺いたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは江田議員の再質問にお答えを致します。

まず1つ目ですが、新たな戦略という中で、これまでの関係人口、色々交流してきた中で、今、継続的なコンタクトはしているかということでございますけれども、色々各部署に分かれている関係もございまして、産業課の方ではふるさと納税ですとか、移住定住で体験施設を利用していただいた方についてですけれども、やはりその後の利用後の状況ですとか、定期的ではありませんけれども、ある程度お礼の手紙ですとか、取り組みを今後進めていきたいというふうに考えております。

キャッチワード、キーワードというお話もございましたけれども、今、観光振興局の方で、そういった統一的なキーワード・キャッチコピーみたいなものを検討をして作らなければいけないというところで、検討をしている段階であります。

次に、観光組織間の連携の対応状況ということでございます。3月の中でも少しお話させていた

だいておりましたが、それぞれ観光振興局、また木島平観光株式会社、村と主な観光団体ございますけれども、それぞれ事業見直しの中で、例えば今まで取り組んでいたものが、今後難しくなってきたものですとか、それぞれの事情がございますので、そういったこと、また擦り合わせをしながら、より良い方向で進めていければと考えております。また木島平観光株式会社の方には、村から担当参事も行っておりますので、連携を密に進めていきたいと考えております。

3つ目、発信の部分、情報発信の部分ですけれども、「めぐる木島平」のお話がありました。現在、こちらの中身ですとか、発信方法・デザインとかも、今、検討をしているというところでありますので、更に見やすい、また伝わりやすい情報発信をしていけるのではないかとというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは3点目の、今、産業課長から申し上げました部分と関係する、村の公式ウェブサイトの関係、リニューアルの状況でございます。これについては、先程お話のありました以前のお答で、令和3年度準備、令和4年度に全面リニューアルをする計画でございます。現時点の状況としては、所謂リニューアルに向けて何を変更すべきか、そして何をどういう風に変えていくべきかの洗い出しの時期になります。今後、課を超えて、村全体のホームページそのものがより良く、それから、見る方にとって良いものになるよう進めていきたいというふうに思いますが、現時点としては具体的なところまではまだ至っておりません。今後進める中でまた検討していきたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再々質問

9番 江田宏子 議員

はい、再々質問させていただきます。

今、誘客・発信に関しては、本当にウェブサイトなりSNSなり、そういう手段がかなり主流になってきていると思います。実際、村の中にはというか、村の職員なり、観光に携わっている方の中に、中々そういう専門的な知見のある方がいらっしゃらないということで、今回起業人、地域活性化起業人の方を採用して今、取り組んでいるところだと思うのですけれども、実際どういうアプローチをすれば効果的にPRできるのか、またテレビなどマスコミを通じたPRも非常に有効だと思いますけれども、そのためには取材してもらえのような、営業の費用を掛けなくても、取材してもらえのような企画力が大事だと思います。その辺りの考えについて、何かあればお願いします。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

再々質問にお答えを致します。

PRの手法と言いますか、伝える方法ということであります。今、地域活性化起業人ということで、東京のシュタインという会社の江口さんが村で活動していただいております。その会社については、情報発信、PRが専門ではありませんけれども、やはりそういった旅行業ですとか、そういった事業を手掛ける中で、効果的にやっぱりPRを進めていただいて事業をしていますので、そういった伝える、伝え方ですとか、伝えるものを作るといったところで、色々ご意見を聞きながら一緒に考えていきたいというふうに思っております。今、SNSですとか、インターネット活用したPRというのも非常に主流になってきております。どういった方法が効果的なのか、効果が出るのかというのは、やはりこれは今までの広告媒体、紙ですとかテレビと同じような形で、非常に効果は見えづらい部分ではありますが、今までよりは、多少ターゲットを絞ったPR効果の出る方法がありますので、そういったことを研究しながら進めて行ければというふうに思っておりますので、お願いを致します。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

3. 気候非常事態宣言による具体的な取り組みは

9番 江田宏子 議員

はい、それでは最後に、気候非常事態宣言による具体的な取り組みについて、村長にお伺いします。

昨日の質問で、この件について少し触れた議員もいらっしゃいましたが、世界的に異常気象による災害が多発している中、その要因であるCO2削減対策は全世界で取り組みを進めるべき喫緊の課題になっています。

私も、数か月前に気候変動に関する講演を聴いて、地球が置かれている状況の深刻さを認識し、まさに気候非常事態だと感じました。

講演の中でも「知ることが大事」とのお話がありましたが、気候変動により、世界で起きていることの危機的な状況など、多くの方々に知っていただくことの大切さも痛感しました。

本村では、3月議会に「気候非常事態宣言」を行いました。意識の啓発とともに、今後の行動計画が重要です。

そこで、具体的な目標や行動計画に関して、2つの観点から伺います。

1、庁内、つまり役場や公共施設内等での行動計画、また村内の各事業所や、村民の皆さんへの啓発内容・努力目標等について伺います。現在、計画策定中ということであれば、今後のスケジュール等について伺いたいと思います。

2点目、村としての「再生可能エネルギー・自然エネルギーの活用方針」について伺います。

なお、現在、事業者への屋根貸し含め、公共施設の屋根へのソーラーパネルの設置を推進している自治体もありますけれども、その点について村としての考えも併せて伺いたいと思います。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

はい、それでは江田議員の気候非常事態宣言に対する質問であります。具体的な内容について、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、気候非常事態宣言による具体的な取り組み等におけるご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の、庁内の行動計画や村内事業者等への啓発等でございます。ご質問でもございましたが、現時点では計画策定中という形になりますので、それに基づいてお答えしたいというふうに思います。

3月議会において、気候非常事態宣言を表明し、令和3年度、今年度に計画策定を進める計画となっております。計画策定にあたっては、村内の事業者の皆様をはじめ、専門分野の方からもアドバイスをいただきながら、進めていきたいというふうに考えています。

具体的な計画案がまとまった段階で、議会の方へもお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

策定スケジュールについては、令和4年度当初予算編成に間に合うよう、11月中の策定を現時点、目指しているところでございます。

2点目の公共施設を含む、自然エネルギーの活用方針等でございます。

公共施設における再生可能エネルギーの生産及び活用などは、具体的な内容について、先程もお答えした通り、計画の中で検討をしていきたいというふうに思います。

なお、国では新たな公共施設建設に当たっては、太陽光パネルを標準化するなどという情報もございます。今後も様々な動きがあると思います。幅広く情報を収集し、専門家等の意見を聞きながら、計画策定を進めて参りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

はい、それでは、再質問させていただきます。

太陽光パネルの設置についての再質問なんですけれども、木島平村は県の「景観育成重点地域」として、県内では唯一、全村がその景観育成重点地域として指定されています。私自身は、村の美

しい景観を損なうような場所への、自立型の大規模な太陽光パネルについては設置に反対です。しかし、建物の屋根や壁など、景観にあまり影響のない形での設置であれば、CO₂削減に向けた再生可能エネルギーの推進という点で、設置を推進すべき必要もあると思います。

ただ一方、製品によっては、有害物質を含んだソーラーパネルがあったり、耐用年数約25年から30年と言われていますけれども、その処分、現在埋め立て処分が中心になっていて、リサイクルできる製品も今後開発が増えてくるとは思いますけれども、現時点ではまだ課題があることも事実です。そのような点も勘案し、慎重な対応も必要だと感じますが、景観の点、それからそういう現状の課題を踏まえた中で、村長の考え、見解をお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

太陽光パネルの関係の再質問にお答えします。

村における太陽光パネルについては、現在、わずかな住宅等において設置されているのが現状でございます。太陽光パネルを屋根にというものについては、やはりこの地域は雪国という特性が大きく影響しているようでございます。やはり今後、各住宅等において、太陽光パネルが設置を推進するには、やはり雪対策も考えていかなければならないなというふうに考えております。住宅の屋根であれば当然、景観等には大きな影響は出さないというふうに認識してございますが、反面、パネルを推進するとなれば、それぞれの住宅において費用負担、投資等が必要となっております。その辺の支援については、長野県の方からも一部事業化されている部分もございますが、村としても計画策定に併せて、推進方法も考えていきたいというふうに思います。

ただ、処分等については、やはり我々のレベルでは判断できない部分もございます。今後注視をしていきたいと思っておりますし、そういったものを総合的に判断した中で、太陽光パネルの設置については、前に進めていきたいというふうに考えています。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再々質問

9番 江田宏子 議員

はい、再々質問させていただきます。

実際、積雪のある地域、北海道や新潟等でも屋根に太陽光パネルを付けているという事例もあります。付けられないことはないんだろうなと思っておりますけれども、今、課長からの答弁では個人の住宅に関しての話でしたけれども、最初の質問の中で公共施設への屋根の設置や屋根貸し、事業者への屋根貸しという話を質問させていただきました。これからの公共施設については、標準的にソーラーパネル等を設置するという答弁がありましたけれども、現状の公共施設への設置についてはどう考えるか、再度質問させていただきたいと思っております。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、再々質問についてお答えします。

当然、公共施設の既存の屋根等を含めた中での太陽光パネル等を含めた再生可能エネルギーのものへの取り組みは、この計画の中で、組み入れられる範囲の中で組み入れていきたいというふうに現時点は考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（萩原由一）

以上で、江田宏子 議員の質問を終わりにします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時25分をお願いします。

（終了 午前 11時20分）

議長（萩原由一）

休憩前に引続き会議を開きます。

4 番 芳川修二 議員。

（「はい、議長。4 番。」の声あり）

（4 番 芳川修二 議員 登壇）

議長（萩原由一）

なお、芳川議員には、事前に資料の持ち込みの申請があり、これを許可します。

ご了承ください。

1. 村の人口減少問題について

4 番 芳川修二 議員

それでは、3 項目にわたりまして、一般質問を行なわせていただきます。

まず、1 点目の村の人口減少問題についてご質問申し上げます。

旧 3 村が合併をしまして木島平村が誕生した昭和 30 年、当時の人口は、8, 206 人。その 20 年後、昭和 50 年には 6, 180 人と減少を続け、近年の 2018 年（平成 30 年）であります

が、4, 467 人となった。ということで、非常に人口は減少を続けておるわけであります。また、今回こうした質問を申し上げるのは、一般村民の皆様にとっては関心の持ちずらいそうした問題であることから、今日と明日で変わるわけではない、だんだん減っていくその先にはという所まで考えずらい。毎日忙しく過ごしてらっしゃる村民の皆さん方ですから、そういうことをやはり村、議会がしっかり考え、その対策をきちんと打つということが大事だということで、今回資料を持ってまいりました。

最初に、木島平村の人口、世帯数についてであります。資料では昭和 40 年からということでありますけれども、この年、人口は 6, 962 人。これからスタートをしておりますが、その後一方的に減少を続け、20 年後の昭和 60 年には 5, 974 人と、6 千人を下回りました。さらに 22 年後の平成 22 年には 4, 939 人。ついに 5 千人の大台を下回ったわけであります。その後 10 年、令和元年ですが、4, 386 人と、こういうふうに一方的に人口は減少しているわけであります。

さらにこの下の赤字の折れ線グラフは、世帯数について示したものであります。昭和 40 年 1, 500 世帯あったものが、令和元年 1, 575 世帯となっております。人口は減少しているわけですが、世帯は減少はしていない。昭和 40 年の 1 世帯当たり平均人数が 4.64 人であったものが、令和元年は 1 世帯当たり平均が 2.78 人。ということで、核家族化が進んだり、あるいは一人暮らし世帯等が増えていることが、このグラフが証明しているわけであります。

次に、総人口と年齢の区分別の推計であります。このグラフでは、年齢区分別人口のこれまでの動態と今後の推計について表したグラフであります。

今後の人口推計ですが、平成 22 年に 4, 939 人あったそう申し上げましたが、30 年度の令和 22 年、昨年からは 20 年後ということになります。38.8%減少しまして、3, 023 人と非常に減少すると予測がされています。さらに、20 年後の令和 42 年には 61.2%減少し、1, 916 人。ついに 2 千人台を下回ってしまうわけであります。

さらに、年齢区分別に見ますと、年少人口がこの水色の網掛けの部分でございます。そして、ピ

ンクが生産年齢人口。緑色が老年人口ということになってますけれども、20年後には、老年人口が生産人口を上回ってしまうというような非常に厳しい状況が推計をされているわけであります。

それから、もう1点。0歳から4歳ということで資料を作りました。これは、学校に通っているお父さん、お母さん方等も含めまして、今後の子ども達の状況がどうなるか少し危機感を感じていただければということで用意をしたものであります。0歳から4歳の人口推計のグラフであります。令和2年に156人、これは4歳までですから、5学年と考えますと、31.2人ということになります。10年後には、令和12年。109人と予測がされています。こうなりますと、一学年は21.8人。さらにその10年後には76人。一学年は15.2人。この状況を考えた時に、果たして適正な学級規模が確保できるかどうか、親御さんたちはきっと不安に思われることと思います。

また、先ほど申し上げました、人口減少それから年齢区分別人口を見ますと、集落によっては空き家だらけあるいは廃墟あるいは一人暮らし老人がその中に取り残されたような状況というのが予測されるわけであります。そうなった時に、果たして木島平村は住みよい村かどうか、言わば実に戦前の危機に瀕しているというようなふうにも思うわけであります。

そこで、この人口問題、極めて喫緊の課題でありますし、重要と考えますが。今後の人口減少を食い止めるために施策をどう展開しようとしているか、村長の答弁を求めたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、芳川議員の村の人口減少問題についてというご質問であります。

人口減少については大きな課題と認識しています。その為、平成27年に人口ビジョンを策定いたしました。その中では社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が推計した令和22年の村の人口3,023人に対して目標を3,600人、令和42年の推計値1,916人に対して3,000人を目標にしています。

その目標を達成するため平成28年に「木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その中では人口に占める納税者数の割合や人口の社会増、介護認定率、特産品開発や新規の創業、空き家バンクの売買等の成約数、移住体験住宅の利用者数、大学との連携による関係人口数、婚活イベントの数、子育て支援室の利用者数など具体的な数値目標を掲げ、目標達成のため各課、係で様々な施策を行っています。

先月令和2年度国勢調査の速報値が公表されましたが、その結果、10月1日基準日の人口は4,374人で、社人研の推計値4,322人は上回りましたが、村の総合戦略の目標数4,386人を若干ではありますが下回っている状況であります。

人口減少は、引き続き大きな課題であり、歯止めをかけなければなりません。人口は新型コロナの感染拡大など様々な社会環境の変化により動向が大きく変わるものと考えます。今後も変化に対応しながら施策を展開してまいります。

議長（萩原由一）

芳川修二 議員。

再質問

4 番 芳川修二 議員

再質問を申し上げたいと思います。

木島平村人口ビジョン、これについては村のホームページに掲載されているものから資料を作ったものでありますが、非常に上手くできてるといふうには思います。それは、国のひと・まち・しごと創生本部の協力をいただいて作ってきたものだと思いますけれども。非常に良くできているのは十分に分かります。更に具体的な目標数値も掲げてこれを実現しようということも、この木島平村人口ビジョンには書かれているわけでありまして。

ただ一つ問題はですね、やはり全国の町村、全国の市町村数は1,718あります。市は除くとしても町村数では926あるわけでありまして。さらに村の数は183。長野県だけでも町村の数は58。ですから国が取り組む創生本部の考え方、これは全国的にも同じ課題を抱えて国の問題として取り組んでいるわけでありまして。みんなそれぞれ血眼になって、こうした施策に取り組んでいるわけでありまして。別に競争しろと言っているわけではなくてですね、やはり大切なことはですね、木島平村の実態をしっかりと見極めるということが大事かと思っております。

地元に住んでいる私たちが一番こうした経過を把握をしているあるいは歴史的なことも含めて把握をしているわけでありまして。そうした実態をきちんと見極める中から長期的な視点で適格な施策を打っていく、そういうことが非常に大事であると。しかも人口問題。村長も申してましたが、やはり非常に厳しい。簡単に一朝一夕に効果が出るものではないということは純分分かっています、ただ言えることは一刻も早く手を打ちながら着実に積み上げていくことが大事であるというふうに私は思っております。

そこでやはり現状を見た時に、木島平村の実態を考えた時にですね、高校卒業したら転出してしまふ。まあ無理もないことではあります、何年かしてあるいは大学等卒業した時に帰ってきたい、村で暮らしたいという人達がいるかもしれません。いるでしょう、おそらく。

ところが、やはり問題は仕事がない。通勤圏で長野まで通うにしてもですね、車で行ったら大変なことですね、1時間以上かかって、あるいは、ラッシュアワー等では予定通り着かないということもあって、あるいは長野まで通うのも結構辛いと、長野まで行けばある程度の仕事はあるかもしれませんが。ところがやはりこの地域では、なかなかそういう子ども達を受け入れてくれるようなあるいは若者たちの希望に沿うような企業が少ない。これが現実であると思っております。

そこで、やはり村、この地域に仕事を作る経済の仕組みを確立することに、重点をおくべきというふうに考えます。そう大げさな話はなくともですね、少しずつ村の可能性を探りながら、村に暮らせる仕事を作り出すことが最も大事なかなとも思います。

そこで、村長にその経済的な仕組みづくりどのように考えているか質問したいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

前段にありました、やはり全国というか、同じ課題を抱えている町村、市町村は数多くあるわけでありまして。そしてまた、この地域同じような環境の中で人口減少が大きな課題となっているということでありますので、この総合戦略については村の計画のほかに広域の計画もあります。それらもしっかりと連携と取りながら進めていきたいというふうに考えております。

それからやはり、若い皆さんが帰ってきたいまたは移住したい、その時に仕事があるかというのは本当に大きな問題だというふうに思います。

そんなことで、村とすれば、新たな企業、創業をする。新しい仕事の間をつくっていく、そのことをこれからもしっかりと力を入れていきたいと考えております。徐々に形になってきているものもありますので、ぜひまた皆様方にご支援・ご協力をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

芳川修二 議員。

再々質問

4番 芳川修二 議員

再々質問を申し上げます。

今、今回のコロナ禍も手伝ってですね、木島平村の産業構造、非常に痛めつけられているというふうに思います。中小企業等の皆さん、あるいは商店・宿泊、あるいはその他の皆さんも、本当に瀕死の状態になっている想像するわけでありまして。やはりそうは言っても、この地域のある程度の経済構造が無限り、村というのは存在する意味がない、ただ暮らすだけでは自治体としても存在価値は全くないというふうにも感じます。

そうした時に、やはりこの地域に産業を起こす最も大事なことはですね、やはりこれまで培ってきた木島平村の農村としての機能や価値をしっかりと守り発展させることが大事であるというふうに思うわけでありまして。

そして、農というのは土から様々な食料等を生産できる崇高な仕事であってですね、やはりそれから木島平村の農としての景観、ふるさとの唱歌にも謳われておりますけれども、日本人の原風景行と言えるようなのどかな原風景を持っているわけでありまして。「住んでみたい村」の上位にランキングされる理由もですね、やはりあの安田からこちらへ入ってきた時ののどかな農村景観・風景そこで暮らしたいというのが1つの大きな要因になっているというふうにも思います。

そこで、これまでも耕作放棄地等あるいは農業の特産、今上げられておりますけれども、そういうものにもうちょっと明確に分かりやすく、取組んでいただきたいと要望を申し上げまして、村長の答弁を求めたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

おっしゃる通りだと思います。やはり、この木島平という農村、農業の資源をしっかりと活かし

た産業が大事だと思います。

そんなことで、村はこれまで農業そしてまた観光を中心に産業振興を図って雇用の確保を図って来たわけですが、やはりこれからはそれ以外の分野での仕事場の確保、それも必要な時代になっているというふうに感じております。

これまでの話もありましたが、ドローンを使つての新たな産業そしてまた雇用の拡大、そしてまた道の駅農の拠点の加工室を活用しての新たな産業開発等する中で、またそういう面での産業の裾野を広げていく。そしてその中で雇用の場をつくっていく。それについて積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（萩原由一）

会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後 1 時でお願いします。

（休憩 午前 11 時 47 分）

（再開 午後 1 時 00 分）

議長（萩原由一）

休憩前に引続き会議を開きます。

芳川修二 議員。

2. 村政執行の基本姿勢について

4 番 芳川修二 議員

それでは、2 点目の村政執行の基本姿勢についてということで、お伺いをしたいと思います。

この問題につきましては昨日ですね、山崎議員からも質問ありましたけれども、やはりこういう声が多くあるということも含めて、私からも質問をさせていただきます。

先日、新聞報道されたファームス木島平に関して「都内企業が 7 月から利用」と見出しがあり、村と 6 月中に契約と掲載されていきました。今議会の初日に補正予算としてコロナウイルス対策として「ファームス木島平の運営改善計画策定業務の実施について」の説明がありました。

しかし、その際に一切説明がなかった。新聞報道があつて急きょ 3 日の日に全員協議会で説明があったわけであります。

村政の運営にあたって二元代表制であるということは十分ご理解いただいていると思いますけれども、一方の議会に対して説明がないまま村長の一存で決まるべき、そういうものではないというふうに思います。

そこで質問の趣旨を踏まえて村政の執行にあたっての基本姿勢についてどう考えてらっしゃるか説明を求めます。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、芳川議員の村政執行の基本姿勢についてというご質問であります、この内容につきまして、昨日の山崎議員への答弁とも重複いたします。

加工室については初日の全員協議会で新たな利用者と利用に向けて準備をしていると申し上げてあります。新聞報道はその翌日であります。

ただ、懸案となっている施設の利用だったり、具体的にどのように利用していくのか、この辺の説明が足りないということであれば、これからまたできるだけ丁寧に説明していくようにしたいというふうに思いますが。

最後については、昨日山崎議員のご質問に答弁した通りでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

芳川修二 議員。

再質問

4 番 芳川修二 議員

初日の全員協議会で新たな利用者と検討を始めていると答弁があったわけですが、実は聞いてないですね。もしそういう話があれば、議会側からも様々な質問もあるはずでありますし、あるいは3日の日に、新聞報道の翌日に、全員協議会での必要も、もっと簡単に済んだわけでありますから、やはり物事決めるとき、もし今みたいな話があった時には、あるいは議会に相談する、事前に相談する等の話があった方がいいのではないかと、私はそう思います。

例えば、良い話であっても、決まっちゃった話は後から報告されてもですね、なんだそれと、逆に良い話でも反感を持って見てしまうというような状況もあるわけであります。

というのもですね、実はファームス木島平につきましては、これまで村内の業者もぜひ使わせてもらいたいという話もあった。その方はご存知かと思いますが、施設の不備、施設の不具合等で難色を示してなかなか了解をもらえなかったという事実を私は聞いています。

そうした中、村外の業者が話をした時に、おそらく村長がOKと言ったのかどうかそれはよく分かりませんが、非常に前向きに受け止めて報道機関に対して話してしまったというようなことだと思います。

今申し上げた通り、他に使いたい人がいる時に果たしてそれがいいかどうか、やはり今度使えるようにしたから使う気のある人たちはいるか、これはいわば公募という形をとるか、あるいは良い話だからぜひ前向きに検討したいので、議会に説明しながら同意を求めるという手続きが、私はいくら村長であってもそういう手続きは必要かなと思います。

今言ったように、事前に良い話であって説明があれば、議会もそういう検討をするわけですから、そういうことの無いようにぜひ今言ったような形の中で、手続きを進める時は議会に相談をするなり、あるいは公募等いろいろこういう公的財産の扱いについては様々な規定があるわけありますから、公平性あるいは公正、そういうことも含めてですね、ぜひそうした姿勢で取組んでいただきたいとそんなふうに思います。

これからの代表を考えて答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

芳川議員の再質問であります、加工室の利用に向けて準備をしているということは確かに申し上げてあります。ただ、細かくは申し上げてないかと思えます。

先ほど申し上げました通り、懸案の施設であつてもう少し細かく説明してもよかったかなというふうに思いますが、新聞報道では決まったように書かれておりましたが、実際には準備をしている段階でまだ決定はしていなかったわけであります。逆に新聞報道によってその利用に向けて準備が加速されたという結果になったかなというふうに思います。

そしてまた施設については、これまでも何件か問合せ等計画予定はありましたが、なかなか施設の現状等説明する中で利用に結び付かなかったということでありますが。今回についてはそういう状況等を説明し、それを理解していただいたうえで、利用に向けて準備をして利用をしていきたいという意向でありますので、村としても大変ありがたいといえますか、ぜひ村としても村の農産物の提供等で村の産業発展に貢献できる産業になるようにしていきたいというふうに考えておりますので、議員各位にもまたご支援・ご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（萩原由一）

芳川修二 議員。

再々質問

4番 芳川修二 議員

再々質問という形で申し上げますけれども、私は基本姿勢について聞いているわけであります。今の加工室の利用等については、これはまた別個の話としていろんな協議をする必要があるだろうなと思えますし、まだ概要の説明等しか聞いておりませんので、そんな村長の申し出がそのままOKかどうかということについては、今後も問題にしたいと思えますが。

やはり今、こうして議員各位大勢の議員がそういう思いを持ってるということを十分に認識していただいて、今後の施策を進めるうえでそうした姿勢を持っていただきたいということで申し上げているわけであります。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

ご質問という形ではありませんでしたが、ぜひまたそういう形で進めていきたいと思えます。

そしてまた、これまでも申し上げてまいりましたが、村に新たな産業をつくっていく、それが1つになればというわけであります。それに合わせて事業するにあたっては村に拠点をしっかりと置いて、村の企業として事業を展開してほしいと、そのようなことも併せて進めながら準備を進めて

いるということですので、今後ともぜひよろしくお願い申し上げます。

議長（萩原由一）

芳川修二 議員。

3. 第三セクター（株式会社）の経営体制について

4 番 芳川修二 議員

それでは次の質問に移らせていただきます。

第三セクターの経営体制についてということで質問したいと思います。株主総会にあたっては、出資をした村民の株主としての議決権を行使をできる仕組みにするべきであると考えるが、村長としてどう考えるか答弁を求める。

こういうことで申し上げます。今の村民の皆さんの大きな関心ごとのひとつに第三セクター木島平観光株式会社この問題があるわけでありまして。そうした声が私の耳にもいくつか届いております。

村の議会には、円滑な運営を図るために必要な事項を定めた先例集というのがございます、この中に「村が出資している第三セクターの業務については別個の存在であるので質問できない。

ただし、村の出資・債務保証の適否や長の監督権の行使の状況については質問できる」というふうにありますので、私はその範囲において、いわば村長の監督権、社長も務めておりますからそういう体制も含めて質問したいと思います。

さて、村が大方を出資した第三セクター木島平観光株式会社は、地域経済の活性化、産業振興の大きな期待を寄せられて設立され、村の観光産業の核ともいえる重要な役割を担ってきたところであります。

ところが現在は、村からの貸し付けも多額に上り、経営破綻と言っても過言ではない状況に陥っているわけでありまして。

総務省の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」これが出されておまして、ここには「地方公共団体が損失補償を行っている第三セクター等の債務については、第三セクター等の経営状況が著しく悪化している場合には、将来的に地方公共団体に多額の財政負担が生じるおそれがある。」というふうに指摘をされていますが、村にあつてはまさにこの危惧されたとおりの状況に陥っているわけでありまして。

こうした状況の中で、先日、新聞報道で「ドローンで地域振興を図る」という見出しで村と包括連携協定を結んだ会社と新会社を5月1日に設立したとありました。先日の説明では、株主総会の議決を経ていないとのことでありましたが、こうしたことが現実に行われていることは第三セクターすなわち村の税金を投入している組織として、また、株式会社という法律に基づいて緊張感をもって運営されるべきであって、こうしたことは、あつてはならないものというふうに思います。

こうしたことが行われる問題の原因の一つとしては、村が税金を投入した株式会社である、本来はその株主は、村民であるはずが、その株主を代表して村長が権限を持ち、また経営責任を持つ代表取締役を兼ねている、そのことにあるのではないかというふうに思います。

すなわち取締役会で決めたことがそのまま資本多数決の原則により株主総会でも通ってしまう、その権限が村長一人に集中している、その構造にもあるのではないかと考えるわけでありまして。

そこで、株主総会にあたっては、出資をしたすなわち村民の株主としての議決権を行使できる仕

組みにするべきというふうに考えますが、村長としてどう考えるか答弁を求めます。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、第三セクター木島平観光に対する村の立場からご質問ということであります。

新会社の設立については、木島平観光の役員会これは今は取締役会ではありますが、この承認を得て実行しております。ただし、新会社の設立で、そこに資本を観光（株）が出資するということについてはまだ実行されておられません。現時点では、民間会社が新たな会社をつくったという状況であります。そこに木島平観光が出資をするということで、その内容については役員会、取締役会で認めていただくわけではありますが、木島平観光の特殊的な状況で、その取締役会の中にはすべての株主が構成員として入っているということでもあります。ですから、変則的な形ですが、取締役会の承認は株主総会の承認の前提というかそういう形につながると解釈しております。

そしてまた、村の出資についてであります。これは株式会社への出資であります。個々の村民が出資者ということではなく、あくまでも木島平村が出資者ということでもありますので、その辺はぜひご理解いただきたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

芳川修二 議員。

再質問

4 番 芳川修二 議員

答弁を頂きましたが、私は先ほどの質問でも、株主総会のあり方、これは会社法に基づいて取締役会決まったからそれでまた株主総会も通るであろうと、少なくとも私が知っているのは今まで取締役会で決めたこと、それをさらに株主総会に切り替えて、そこで議決をし、そして議事録を書いて、そういう手続きを取るわけであります。これはなぜかという、やはり会社という組織が利益や損失、そういったものにつながっていく将来においてもですね、そういう可能性があるわけであるわけありますから、そうしたものを法的にきちんと証明するためにもこうした手続きが重要な事項になってくるわけであります。それはこの議会もそうです。そうした手続きに沿って厳粛に執行されるべきでありますから、特に第三セクター村から多額の出資をしている団体にあっては、そうした法的な手続き等も含めてしっかりと緊張感を持って対応していただけるようお願いしたいと思います。

それから、私が先ほども質問で申し上げたように、村が出資したその代表として村長がいる。全部の株主の責任をたった一人で、あるいは高い位置にいるものが他の意見も聞けないような状況の中で経営の重要な方針を決めていってしまう。株主の代表として一人が果たしていいのかどうか。少なくとも村というのは、当局と議会と二元代表制になっているわけあります。それは、そうした独創的な取り組みが議会によって、また審議をされたり、意見をされたりしながら正しいものにしていくという機能が与えているわけですが、今、第三セクター木島平観光には、議会として何も

言うわけにはいかない、そういう状況にあるわけであります。何も権限も与えられていない、そういう状況にあるわけであります。以前は取締役が入っていた時期もありました。

ただ今はですね。

議長（萩原由一）

はい。ここで、芳川議員に申し上げます。

ただいまの発言は、質問の範囲外になるので注意をします。

4 番 芳川修二 議員

範囲外？そんなことないと思いますけど。

私が通告したものは、そういうものだというふうに関連して話をしていると思っています。

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩とします。

（行政事務一般質問の範囲を超えての質問になることを説明）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

芳川議員。

4 番 芳川修二 議員

実際に私が言いたのはですね、本当は村長は第三セクターの監督権を持っている。ただ、社長としても入っている。そういう中で、全株主の代表として村長だけがそこで権限を発揮しているわけです。ただそうした場合に、どこからのチェックも、あるいは村長の独創な意見で全てが決まる。そういった時に、実は今ある債務や、今後場合によっては大きな損失やあるいは債務保証も村がしているわけですが、それをすべて村長という一人役職で背負いきれるのか。

村長という立場で社長になってるわけですから、将来もしこの会社が資金繰り等も含めて、倒産という段取りになった時に、その村で債務保証も含めてですよ。それを村の税金から補填をするとした時に、果たして議会が何をしてたんだとこんなこと言われるのは当然でありますよ。

その責任をね、私は構図も変えて、やっぱり村民も一丸となった会社として動くためにも、経営責任やあるいは損失責任等も含めて堂々と言えるような組織に株主総会がならない限り、今後の見通しは全く見通せないとなると、そういう思いもあってですね。

あるいはもし村長が次の社長を見つけようということがあってもこの負債を抱えてですね、その後処理をしてくれという話になっちゃうわけです。一般のかなり能力の高い人でもそう簡単に受けないでしょう。この債務というのは実際にここにあるわけです。それを利益を出して返していく。何年で返せるんですか。村の税金ですから議会黙ってればずるずる先にいってしまうかもしれません。

それではやっぱり、株式会社という利益を追求する部分も含めた会社としてやっているわけですから、やはりその辺も含めて株主総会のあり方を私はもう一度見直していただきたいというお願いをしているわけであります。真摯にしっかりと考えていただければと思います。答弁をお願いした

いと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

前々から申し上げています通り、木島平観光株式会社は村の観光を担う大きな役割を果たしているということで、将来とも事業を継続していく、そのためにどういう手段があるのかしっかりと考えていかなければならない。それに対して村の立場からも事業継続、それはひいては村の観光の振興であったり、事業の継続につながることでありますので、その施策をしっかりと進めていきたいと考えております。

当然、社長と村長が兼務というのは、前から申し上げた通り本来の姿ではないと思いますが、全く一存で私が進めているわけではないということをご理解いただきたいと思います。役員会、取締役会等でもありますが、その中でもいろんなご意見をお聞きしながら進めてきているという状況であります。

そしてまた、今回のご質問の発端となった新会社の設立であります。役員会・取締役会で方針を決めてということでありまして、そこに出資するうんぬんについては、この後の株主総会で決めていくとなっております。これについては、村としても手続き上は問題ないんだろうと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

おっしゃる通り、多くの借金、借入金を抱えている状況であります。それをなんとか改善するために、社員も頑張っておりますし、村としてもそれをしっかりと支援していきたいと思っております。それが、この村の産業をしっかりと継続していく、発展させていくことにつながっていくと思っておりますので、議員各位にもご理解いただきたいと思います。

観光（株）の中身について議論ができないというわけではありません。全員協議会等ではいろんなご意見をいただいております。この場合は、行政に対する一般質問ということで細かい部分については踏み込んで議論ができないわけですが、他の場面でいろいろ議論する場がありますので、その点については村民の皆様にも誤解のないようにお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

芳川修二 議員。

再々質問

4番 芳川修二 議員

私は質問で申し上げているのは、別の会社を立ち上げたということだけの話ではないんです。さっきも申し上げましたように、今こうした瀕死の状況にある株式会社が将来まだ負債が、赤字が出るかもしれない。そうした時に債務保証してまたその債務補償を、村は1億という決まりがありますけれども、それが全部補償を使い終わったら、その時に資金繰りが止まった途端に会社ってのは倒産するんですよ。

一般の会社もそうですよ。一般の会社は、代表取締役なり社長なりが個人の補償のハンコを押し

てるんですよ。そうすると、その損失補償の責任を負うわけです。全財産も含めて、将来に渡ってその債務を返していくというような責任を取られるわけです。

ただ、私が言ってるのは、今の村長が会社の社長を兼ねているわけですから、その責任を全部一人で背負って、辞めた途端にその今までの負債がすべて村の責任になってくると。さっきも申し上げたんですが、これは議会何していたんだと、議会がいたらこんなこと阻止できただろうと。そう言われるのは免れられるはずもないです。だから私は、そういうことも含めてやはり本気になって今の定款の見直し等も含めて、株主総会のあり方をこの場でなくていいですからじっくりともう一度見直してもらいたい。株主総会のあり方を、もっと活発ないろんな人達の批判的な意見も出るようなそういうような仕組みにしていけないと、緊張感を持った経営なんて全くできないことになります。そのことは十分に分かることだと思います。

ぜひ、そうした前向きな検討することをここでお約束いただき、答弁を求めたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

先ほど、村の立場から定款の見直し等という話がありましたが、現時点で株主の構成を変えることは考えてありません。

ただ、もっと様々な意見を反映していくため、そしてまた、村とすればしっかりとこれまで借りていた分を返済出来る、そういう体質にしてほしいということで、社員にも頑張ってもらうようお願いしているわけではありますが。

その一環として、役員会というか取締役の構成等については、もっと幅広い意見が聞けるような形で進めた方がいいんじゃないかということで、その方向でこれから考えていきたいと。

そしてまた、それについてはぜひまた議員の皆さんにもご理解いただきたいと思います。

議長（萩原由一）

以上で、芳川修二 議員の質問は終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は1時40分をお願いします。

（終了 午後 1時36分）

議長（萩原由一）

休憩前に引続き会議を開きます。

7 番 土屋喜久夫 議員。

（「はい、議長。7 番。」の声あり）

（7 番 土屋喜久夫 議員 登壇）

1. 自治体経営は如何に？

7 番 土屋喜久夫 議員

発言を許されましたので、通告に基づきまして3点の質問をさせていただきます。

まず、1点目の自治体経営は如何にという質問であります。

周知のことですけれども、改めて自治体経営申し上げますと、行政のみならず地域全体の周知バランスと意識した考え方です。当然のことながら、格言にもありますように「入るを量りて出ざるを制す」であります。この基本の基で、村長は令和3年度施政方針を定め、3月定例会に表明をされています。新年度が始まり、2か月経過。その中で極めて超高齢、人口減少の状況下、併せて今は新型コロナ感染下、地域経済を含めどのように自治体経営を進められるのか。村民は現在の村政の漫然とした不安というか、心配をしております。なかなか前の質問でもこれから計画というような話が結構出ておったわけですが、1年の6分の1が経過しています。進捗状況、極めて遅いのではないかとそんな心配をしております。

村長として、この状況下、どのように行政を進めていかれるのか、コロナのというような中身で、それが言い訳のような印象さえ得るわけがあります。進捗状況と言いますよりも、どう進めようと意志があるのかどうか、よろしくお願いいたします。

続きまして、行政コストの全庁的意識をどう指導されているかという問題であります。

今回令和3年度の補正予算が上程されまして、4月の人事異動に関わります、人件費の補正予算も上程をされているところであります。補正予算の参考添付給与明細によりますと、会計年度任用以外の正職員71人ということですが、これは特別会計を除いた正職員の数になろうかと思えます。

平均給与額ということを考えますと、一番比較しやすい中で、年間52週、週40時間勤務ということで、職員の職務規程があるわけがあります。これで割り返しますと、時給3千円くらいになるんであろうということになります。

通告書には、3,428円という金額を書いたわけですが、総務課長からは法定福利費は除くべきではないかという指摘をいただきました。

ただ、現実の話として、時給換算で最賃849円をいただいている皆さんは、この中から法定福利費を自分で払っている。ということでありますので、なかなかその辺の見解が違っちゃうわけですが、言えば役場の職員の平均は、木島平のそれぞれいろんな企業、それから農産物加工等含めて、時給でこの金額で採用をされている。約4倍の額になるわけがあります。

ただ、私が申し上げたいのは、職員給与が高すぎるということを言おうとしているのではありません。村民福祉の向上、村内経済の発展のための職務であります。十分な所得補償が必要であります。一段落しました今、それぞれ田植えが終わったわけですが、自家農業の田植えの心配をしないで済む経済補償をしているわけがあります。この辺は十分ご理解いただいていると思っております。なかなかこの辺についてどうも疑問かなと思うことがありまして、今回コスト

の話をしていただいています。全職員が全知全霊、公務に傾注すべきだと思っています。

過去、平成27年の9月定例会で、分煙の問題と職員の喫煙の問題、質問をしています。未だに、勤務時間中に喫煙をしている実態があるようであります。大変遺憾だと思っています。

時給3千円の職員が15分間、喫煙場所もまた遠くなりました。そうやって考えた時に、喫煙をしない職員との勤務時間差。喫煙をする職員は、賃金カットをすべきだという思いはありますけれども、今回はそういう質問ではありませんから、ぜひこの辺についてもあれから4年も経っています。どう考えておられるのか、これは質問ではありませんので、余談ですが。

先に申し上げましたように、最賃でいいとは思っていませんけれども、役場それから出先の事業の中に役場職員の賃金を使わなきゃならないような業務だけではないという考え方があります。極めて、単純なコピー、入力等の事務、これについては時給3千円の職員がやるべきではないと思っています。事業の見直しではなくて、事務の見直しで多くの村民に仕事をシェアできるのではないかと考えているわけであります。結果、コスト削減が可能ではないかなというようなことも考えているわけであります。人件費だけでなく、3月の定例会でもペーパーレスについてご質問申し上げました。

他の議員の質問にもありましたように、いかにごみを減らすかということであります。その質問の中で言えば、1日当たり約20kg減らすことで、目標の5%に到達するだろうと頭の中で考えただけあります。役場関係、役場だけでなく、ペーパーの話だけでなく、給食センター・保育園等の生ごみを20kg減らすことで、5%は簡単に達成できる、そんなことも考えるわけあります。

いかにコスト削減をするかということでありまして、この辺について、全庁的全職員の意識としてこの辺はどう指導をされているのかどうか。村長にお伺いします。

続きまして、村税等のキャッシュレス化ということであります。国を上げてマイナンバーカードの普及を推進されています。マイナンバー、本人確認の重要なアイテムであります。

今、高齢者が運転免許証を返納してしまして、本人を証明するものがなかなかないわけあります。そういう意味でマイナンバーは高齢者ほど必要であろうかと思えます。

昨日、山崎議員のところで押印省略の話が出ました。本人確認の意味でマイナンバーというのは、日本人一人ひとり違うわけありますから、大変重要なアイテムだろうと考えています。村でも休日や時間外に普及のための相談会を開催しています。ぜひ、この辺は普及を進めてほしいと思えますし、要するに本人確認という意味では大変重要であろうと思っています。

新型コロナの感染症の拡大、これも影響していると思えますけれども、村内商店や観光施設のキャッシュレス化、どの商店というわけにはいかないわけありますが、結構進んでいます。

そんな中でJ AながののATMの廃止等の方向が出されて、これについてはJ Aへ要望していくというようなご返事をいただいてまして、その報告は未だにないわけあります。

令和元年9月にも郵便局それからコンビニでの住民票の交付などというようなことでご質問したわけあります。住民サービスの向上という意味で、時間外でも対応できるというようなことで提案をしたこともあるわけあります。今回は、村税等村に対する料金類等のキャッシュレス化ということでご質問を申し上げます。

以前の住民票等の交付については、非常にコストがかかるというような答弁をいただいているわけあります。ただ、今までの住民ではなくて、若い村民はやはり時間それから曜日関係なく対応できるという住民サービス、併せて現金取り扱いのリスクの減少等、また、しばらく前までは振替

手数料がかからなかったわけでありますが、その部分もコストが増えてきています。

人手を減らして、そういうコストをクリアし、それとそれぞれのキャッシュレスの手数料等の勘案で、どちらがコスト削減になるのか、この辺について答弁をよろしくをお願いをしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、土屋議員の「自治体経営は如何に」いうことであります。

大変幅の広いご質問でありまして、正直申し上げまして通告になかったご質問等が多々ありましたので、すべてにお答えするのはなかなか難しいかなというふうにと思いますが。

最初に、新型コロナこれは言い訳になっているんじゃないかという話がありましたが、現実問題としてコロナの感染予防対策、それからワクチン接種は重大でかつ喫緊の課題と捉えております。

そんなことで、現在はワクチン接種に力を入れているということで、前にも申し上げましたが、他の課からも応援体制を取りながら推進していきたいと思っています。そうは言ってもやはり、ワクチン接種とともに、そしてまた新型コロナが未来永劫続くわけではありません。収束する時は必ず来るということで、現在庁内の会議でも、コロナの感染を前提にその先の仕事を考えるだけでなく、コロナの感染が終わって通常の状態に戻った時にすぐに対応出来るようにしっかりと準備をしておくようにというか、それに備えて体制を整えておくように指示をしております。

その中、現実とすれば、オンライン会議等、これまで出来なかったあまりなかったそういう形の会議の組み方など新たなものにも取り掛かっているということでもあります。

そしてまた、これまでの何回か出てきましたが、やはり、村に新しい産業が必要だということで、新たにドローンの資格取得や販売を行う新しい会社が村内にできたということは、村の産業の裾野を広げていくうえで、大きく期待できるものと考えております。これからも村内での企業を進めていきたいと思っています。

それから、マイナンバーカードにつきましては、やはりなかなか普及が進まない。ただ、昨年定額給付金の交付の際にオンラインというような情報が流れて、そこで一気に普及が進んだということもあります。やはり、マイナンバーカードを使う、必要になる場面を増やすことが普及の一番の近道かなと思います。そうは言ってもなかなか村単独での利用というのは難しいわけでありしますので、これからも説明会、それから普及会など開きながら推進を図っていきたいと思っています。

その他、細部については総務課長に答弁させます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

村長の答弁に補足してご説明いたします。

2点目の、行政コストを全庁的に意識しているか。更なるコスト削減のご質問でございます。議員ご指摘の通り、役場業務においてペーパーレス化の推進は、ごみ処理費は環境問題からも考えて

重要と考えています。

業務関係では、多額となっているシステム改修費や維持補修費については、現在国で進めている標準化等により削減できることを、現時点としては大変期待しております。いずれにしましても、職員一人一人が、常にコスト意識を持って、事務の見直し含め、一層の効率化を目指していく必要があると考えています。

次に、村税等のキャッシュレス化についてでございます。

キャッシュレス化には、まず「コンビニ収納」への移行が必要になります。それに基づいて、キャッシュレス化が可能となります。

「コンビニ収納」とは、各コンビニ店で収納された税金等を、各コンビニと提携している「収納代行会社」に集められ、一括して村に納入される仕組みになっております。

この、「コンビニ収納」に移行するためには、村全体いわゆる税・福祉・保育・上下水道等含めまして、約1千万円程度の導入コストがかかる見込みとなっております。

いずれの業務関係につきましても、現在国が進めているシステムの標準化について、まだ具体的になっていない状況ですので、村としてはこのシステムの標準化・共通化が具体的に見えたところで、費用対効果や村民の皆様の要望など総合的に検討してまいりたいと考えます。

なお、コンビニ収納への移行については、現時点、対象となっているいわゆる口座振替をしていない方を対象にして試算した場合、村としては約60万円ほどのものが必要になります。

また、逆にそれを利用される方については、当然時間帯、それから利便性、さらにはキャッシュレス化によるポイントの取得など様々なメリットがあります。

いずれにしましても、「国のシステムの標準化・統一化」これが大前提となりますし、このものが見えてこないとキャッシュレス化そのものへの移行は現時点としては難しいかなと考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

再質問をお願いします。

村長の方から、「コロナの対応が一番大事だ」ということで、総理大臣と同じような答弁をされているわけですが、ただ、コロナ後という言葉が適正なのかどうか。前々から申し上げている通りコロナの感染症のある中で、自治体経営をしていかなきゃいけないんじゃないかなということ、ずっと申し上げてきています。

確かに、まず第一の心配事ではありますが、ただ、住民生活、田植えが終わったように営々として住民生活はもう動いているわけでありまして。ただ今、喜ばれているのは、公民館なり教育委員会が主催する行事がなくて、日曜日に仕事がしやすくなった。そうすると逆の意味で、村のまとまりといいますか、コミュニティといいますか、そういうものに極めて影響が大きいのではないかなという不安があるわけでありまして。

行政は、コロナがあるから立ち止まっておれる状況ではないんではないかな。むしろコロナ禍でいかに村民の安全を考えながら通常の生活を進めるのかどうか、その所に意識を集中するべきでは

ないかなと思っているわけであります。

また、行政コストの考え方の中で、ペーパーレスの話が出てきましたが、職員一人ひとりが本当の意味のコスト意識を持っているのかどうか。自分の賃金は、地域よりもこんなにいっぱいもらってんだと、故に何をしなきゃいけないという意識改革。それが重要だろうと思っています。一日20kgの減量の話よりもずっと重要であろうと思っています。その辺について、今後どう徹底をされるのかどうか。

もう1点、キャッシュレス化の話。総務課長から1千万程度の導入コスト、口座振替していない人の入りが60万というような説明がありました。ちょっとメモをしていたものですから、正解かどうかあれなんではあります。ただ、1千万もかかるキャッシュレス、一般の商店が導入できるわけがありません。その辺の今導入されている実態を把握されているのかどうか。

少し前の話であります。例えば今、一時期はやったのが「P a y P a y」というキャッシュレスです。あれは、売り上げの2.4%です。手数料として。そのような調査はされているのかどうか。委託をされているどっかの電算会社の話を鵜呑みにしているんじゃないかなというような懸念をするわけではあります。この辺についてよろしくをお願いをしたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

最初のご質問であります。コロナだからすべての行事を縮小、止めているわけでは決してありません。可能なものについては実施をしております。当然感染対策を取りながらではあります。

去年は、やはり当初病気のことがしっかり分からない、そういう不安が大きくて、小学校・中学校では卒業式・入学式が出来なかったそういう状況でありましたが、今年是对応策を取りながら実施をしてきているということで、村の主催事業についてはそういう形で進めてまいります。

ただ、他の主催団体については、なかなかそこまで村としてやってくれとか止めてくれとかなかなか言えない状況ではあります。可能なものについては先ほども言いました、村がこれまで続けてきたコミュニティーづくりに繋がる、そしてまた健康に繋がるそういうものについては、しっかりと対策を取りながら進めていきたいと思っています。

コスト意識については、またしっかり徹底をしていきたいと思いますが、まだまだ紙に頼っている部分があったり、それからまた言ってみれば時間的な浪費もコストだと思いますが、しっかりと業務の時間を管理することもコスト管理の一環だなと思います。今年予算のヒアリング等では、タブレットを使って査定を行いました。大変具合が良いといいますか、最初は戸惑いありましたが、慣れてくると大変具合が良いなど。当初予算のヒアリングとなるとかなり厚い資料になるわけですが、それが無くて済むということは、紙またスペースの関係からも、これからそういう形がだんだん広がっていく、広がっていかねばならないと思います。

当然、議会の中でもそういうようなことを進めることが、コストの削減とともに時代の要請に合った取り組みだと思うので、よろしくをお願いしたいと思います。

キャッシュレス化については、総務課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、キャッシュレス化についての再質問についてお答えいたします。

先ほど申し上げた答弁については、県内の先行して進めている自治体をまず確認したうえで、先ほども議員の方からご指摘あった通り、現在システムを委託している業者と事前確認をした結果でございます。

ただ、村については集合税方式を取っておりますので、比較的自治体の中では珍しいタイプでございます。これらについては、国の標準化・統一化になった時に果たしてこの方式がそのままいくのかどうか、それすらも現時点では不透明な状況です。

いずれにしましても、現段階、いわゆる集合税方式でのキャッシュレス化を想定した場合の導入費として検討した結果が1千万程度という内容でございます。

いずれにしましても、この部分については、当然、統一化、それから標準化の際に村がどのような収納体制を取っていくか、それらを含めたうえで総合的に判断する必要があると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

土屋議員。

再々質問

7番 土屋喜久夫 議員

再々質問であります。

質問の項目にはなかったわけですが、村長答弁の中でタブレットという話が出てきています。予算査定でタブレットを使って具合良かった。議会の資料は、議員も非常に困っているわけがあります。ぜひ、この辺について、議会の資料もタブレット化で、ペーパーレスいかがかと。これも行政コストの一部であります。いかがでしょう。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

議会に限らず、タブレットを利用しての会議とかこれからは普通になってくるのかなと思います。ぜひ進めていきたいと思っておりますので、議員各位にもご理解いただきたいと思います。

ただ、その際にどのような課題があるのか、その辺も併せて検討しながら、コストの削減、そしてまた場合によれば情報管理等も含めて、しっかりと対応できる形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

2. 行政情報の周知公平性？

7 番 土屋喜久夫 議員

続きまして、2点目であります。行政情報の周知公平性というようなことであります。

情報通信施設の運営が、指定管理者が見つからず、当面直営ということが表明されて、本年動いているわけであります。直営ということですから、職員が指揮命令系統の中で動いているのだろーと思ひます。

ただ、先の参議院選挙の投票率、それから開票速報の放送、それから普段のページング放送等、村民から「もっとうまくできないのかい」というような疑問の声を聞いています。

1点、ページング放送を行う職員とひひますか、当直等なれば全職員がこの対象になるわけですが、この辺のアナウンス研修等ちゃんとやっておられるのかどうか。

また本年度、情報通信施設の職員ということでありひす。会計年度任用職員ということになります。そういう意味で選挙報道、また可能であればページング放送など専門のアナウンサーがやるべきではないのかなと思ひわけでありひす。

また、昨日も山崎議員等のところにもあったわけでありひす。今日も質問がありましたけれども、行政情報の徹底と言ひひすか、全体像がなかなか見られない、難しい。相当、注意を払っている我々でさえ見落としてしまひ。または、見落としたのか、されなかったのか、ということでありひす。

今回は、例として、今日も進められてひひす新型コロナのワクチン接種でありひす。

これに関して、信毎の情報では、全市町村が一覧表になって、7月末までに接種を終えることができるのかどうか、65歳以上。という報道が二度ばかりありました。その中で木島平は、出来ないという所でずっと表示をされていたわけでありひす。村民から何をしているんだとご指摘をいただひひす。職員は、職員ばかりではなくて、ご協力いただく医療機関、先生方も大変ご苦勞をされているわけでありひすが。結果的に、最終的には、議員に対しても繰り上げて7月末には65歳以上すべてスケジュールに入れたよというお示しをいただいたわけでありひすが。ただ、信濃毎日新聞等を見ておられた方については、木島平はどうなっちゃっているんだという心配。

また、それぞれ個別にご通知を入れた中に日程表が別刷りで印刷して入っています。枚数にしまひすと、5枚入ってました。いろんな文章が。すべてみんなが目を通せるのかどうか。やはり、どこかページング放送なり、テレビなり、広報なりで、全体像を示していかないと、個人的にご通知いただいた方が、あの日程表見るとなんで俺この日なんだ。それもどこにも出てきてひひせん。やはり、情報というのは、こまめに出していかないと、なかなか。こまめに出しても通じないんでありひすから、細心の注意をすべきではないかな。また、逆の意味で言ひひすと、村内の先生方はじめ民生課の職員、これから他の課からも応援が入るということでありひすが、大変な業務をこなされたと思ひひす。それが、新聞の報道をぱっと見ただけで、皆さんの努力が全然目に見えないものになってしまう。そういう意味で、ぜひこの辺、例としてワクチンの話をさせていただきましたが、村の情報はこまめに。議員が知ってればひひ話ではない。

村は、先ほども村と村民とひひんな議論はされましたが、村は村民のためにあるという意味合いの中で、ぜひ情報はすべて開示する。その中で村民は納得するか、しないか。ぜひその辺についてよろしくお願ひをしたいと思ひひす。昨日もありまして、商業報道で情報を知るとひひんな具体的な話は、基本的な話は基本的な話で村長から説明はあったんだけれども、やはりその中身が報道で知るとひひのはひひか

がなもののかなというような気もします。

ぜひ、この辺について、これからの行政情報のあり方についてご答弁をよろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、行政情報の周知公平ということで、ご質問にお答えしたいと思います。

その前に、1点訂正をお願いいたします。先ほど、予算査定でタブレットと申し上げましたが、実際にはノートパソコンでありました。情報系のパソコンを使ったということであります。

ただ、小中学校等でもタブレットの活用を進めているところであります。そういう業務の仕方は当たり前になってくるということでありますので、ぜひ進めていきたいと思っております。

ただ、あくまでも情報の管理等をしっかりしていかなきゃならない。その辺も併せて検討してまいります。

それでは、ご質問であります。村民の皆様への行政情報の周知というのは本当に大事だと思います。その内容を正確に、そしてまたその周知方法であったり、そのタイミングというのは本当に大事だなというふうに思っております。ご指摘いただいた内容について、それぞれ各課で対応を進めてまいります。

ご質問について、担当課長より答弁させます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長答弁に補足して情報通信施設の運営の指揮命令系統と職員のアナウンス研修等に対するご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘の通り、今年度の情報通信施設の管理運営は直営となっておりますので、業務を担当する職員は会計年度任用職員であり、総務課所管となります。

職員のページング放送の専門的な研修については現時点実施していませんが、放送の際の気を付ける点を職員へ周知し、それぞれ職員がページング等の放送を行っておるのが現状でございます。

ご指摘等いただいた後、再度職員へは、ふう太ネットのアナウンサーが作成した見本の音源をそれぞれ周知し、ページング放送時の参考にするよう周知してきたところでございます。

いずれにしても、ページングについては、継続的なもの以外に単発かつ緊急なものもございます。それらについても、すべてにおいて、会計年度任用職員も含めて調整してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

民生課長（山寄真澄）

村長の答弁に補足してお答えいたします。

新型コロナワクチン接種に係る住民広報についてのことであります。

5月11日から始まりましたワクチン接種につきましては、ご協力いただく医療機関はもちろん、会場での接種業務にご協力いただいている医療従事者の皆様と、村民の皆様のご理解とご協力によりここまで順調に進んでおります。

住民への周知につきましては、個々への通知の他、広報きじま平3月号、5月号に折込でお知らせさせていただいている他、ふう太ネット、村ホームページでもお知らせしております。

今般の65歳以上の高齢者が7月末まで接種完了することについて、関係者にご協力いただいたことなども含めまして、今後、より住民の皆様にタイムリーにこまめに広報に努めてまいります。

また今後も、若い皆さん、職域、学校での接種など国では新たな対応を求められてくることもあります、その都度適切に対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

再質問でよろしいですが。

選挙報道等、それからページング放送について、専門職ができないのかどうか。この辺について1点。

もう1点であります、先ほど申し上げましたように、行政情報は村民のためのものです。その認識は同じだと思っておりますが、今日の江田議員の質問の中で、それは観光等の関係であります、ホームページ、SNSというような話があったわけでありましたが、村のホームページが極めて更新が遅い。このことについては今回のみならず、村の情報としてずっとご指摘といいますが、この場で指摘をされてきたわけでありましたが、この辺の原因は究明をされているのかどうか。徹底をされているのかどうか。

先ほどのコストの関係も含めて徹底をするということは明日から徹底ができるのか。我々の議員の任期が終わったところ徹底できるのか。そういう意味で、即対応できるようなそんなことができないのかどうか、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問いただきました2点についてお答えいたします。

1点目の選挙事務放送等に関する会計年度任用職員等の対応でございますが、これについては、当然、

会計年度任用職員であっても普通の職員であっても、さらには他の別の委託等の対応は可能と考えております。

従いまして、先ほど申し上げましたが、今後の対応については会計年度任用職員を含めて調整をしていきたいと考えております。

もう1点目、ホームページの更新について非常に時間がかかっている、遅いというご指摘でございます。現時点ホームページについては、それぞれ各課で情報を上げて、各課で管理しているところが現実でございます。さらに、いったん上げてしまうと、それが更新される必要がないとそのままに残ってしまうということがありますので、その辺については、各課で調整するとともに、先ほども答弁させていただきましたが、来年のリニューアルに向けて、管理方法までを視野に入れて検討していきたいと思ひますし、当面の間については、更新へのスピード、情報発信の適切な対応をしてまいりたいと考えますので、お願いしたいと思ひます。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再々質問

7番 土屋喜久夫 議員

再々質問です。

選挙報道等、専門職というのは、申し上げているのは、ふう太ネットのアナウンサーの皆さんが出来るのかどうかということをお尋ねをしているわけでありまして、誰であろうかという話をしているわけでありません。要するに、選挙の役割分担としてそういう配置をしながら、ちゃんとした放送ができるのかどうか。

また、今のホームページの関係なんですが、期限は来年ということであります。ただこの一年間の間に、木島平のホームページじゃ見てもダメだと離れた時に、その次に繋げるというのは大変難しいことだろうと思ひています。

その辺についても、それぞれの業務の中での話ですから、明日、明後日の話ではないですけど、一日も早い情報更新。でないと補助事業なんかが残っちゃっていると、それを当てにしてい何か営農を始めてみたというようなことがあった場合に、その補償が出来るのかどうか。極めて経済的な部分にも重なっていつてしまうので、ぜひこれについては早めの対応をよろしくお願いします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

再々質問についてお答えいたします。

ふう太ネット担当職員の選挙報道等への業務従事については、出来ると考えてございます。

現実、今年度については、先ほども申し上げた通り、会計年度任用職員ですので、所管の中で対応・調整は可能かと考えます。

いずれにしても、今後についても選挙報道含めて、ふう太ネットの担当職員ができるかどうか

か、選挙ですので、事前に分かる選挙、分からない選挙、いろいろありますけれども、日程調整が
付く中で、調整が付けば、放送専門担当の職員に対応いただくことも可能と考えております。

もう1点目、ホームページの関係でございますが、ご指摘の通りでございます。それぞれ、閲覧
する方、情報を得る方に対して、損失等招かぬよう対応を進めたいと思います。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

3. 木島平農業の振興策を問う。

7番 土屋喜久夫 議員

続いて3点目の木島平農業の振興策を問うということで、これも何回か質問をさせていただいて
います。平成28年9月の定例会で、農家経済の振興をどうするのかということを含めてさせてい
ただいてまして。今、端的の話、通告の通りであります。

酒米、金紋錦であります。これについて、今年の作付けであります。3,800俵から1,200
俵減の契約というようなことで、これはあくまで福光屋との取引であります。酒米部会の方か
ら話を聞いております。村としては、太鼓判の後の二番手の米施策として、お酒の振興を図って
いこうというようなことの中で、平成29年ですか、金紋錦、酒米のプロジェクトを立ち上げながら、
これについては村だけではなくて、お酒屋さん、それから酒米農家含めて始めたわけではありま
すが。

ただ、今年の作付けで40%減というようなことであります。いろいろ相談を受けました。金紋
錦から何にしたらいいんだというような、一番手っ取り早いのがコシヒカリなんではあります。

ただ、そういう中で、10年前の施策でありましたけれども、村長の太鼓判施策で、木島平米の
認知度は上がっています。そんなことで、まだなんとか作っていけば、売れるといたしますか。現実
にはこのコロナの影響で非常に農家が直接、観光業者・ホテル等に流通をしていた部分が滞ってき
てる現実にあります。

また、金紋錦。有機JAS金紋錦、1俵3万円で取引をされていまして。この部分が、コシヒカ
リになった時に有機JASであっても半額になります。そんなことを考えると、農家経済に大きな
影響が出てきます。農業も経済でありますから、自給バランスで成り立っているわけでありまして、
需要が激減しているその中で、木島平は、農業は水稻栽培が中心であります。この辺をどう転換で
きるのか、農政、木島平農政の転換期ではないかなと思うわけではあります。

先ほど申し上げました村長の太鼓判施策、もう10年前の施策でありまして、もうとっくに転換
していかなければいけない。村長の太鼓判という商品は残すにしても、次の一手を考えていかな
ければいけないということでもあります。その中でどう次の一手を考えられるのかどうか。考えてお
られるのかどうか。この辺についてお願いをしたいと思います。

それから農の拠点事業で、いろいろ報道等の話もあって出ていますが、ヴィーガンという生活様
式といいますか、嗜好性ですね、嗜好食品と言えばいいのかな。そういう方向性を持たれる企業が
使いたいということで、多様性の社会構造等で、非常にいい着眼点だなということを思うわけであ
ります。

ただ、木島平の場合、農業自体の根本的な部分、先ほど申し上げましたように、水稻栽培が中心
の農業であります。それもなかなか担い手不足といいますか、その中で米は良いのか悪いのか、は
っきりと分かりませんが、木島平農業に加工という考え方をした時にどうなっていくのか

ということでもあります。水田農業を中心ということで、施設規模・設備、大変な投資をされて、今、米作り農家の皆さん頑張っておいでになります。どうしても先ほど申し上げたように、単価が下がってくる傾向にあります。その中で機械・設備を償却をしているという考え方の中では、規模拡大は必然であります。大きな機械を入れて、時間を省略しながらということもありますし、日本農業の場合に、繰り返し使う農地を故に、水田の場合は水入れるんですからなんとか土壌はいいんですが、ただ、集約農業ということでもありますので、農薬、特に除草剤を対応する農業になっているということでもあります。

何度か、ということで、平成27年から4回ありますが、大型機械の入る補助整備や必要ではないかなというようなことを申し上げてきました。水源のみならず、畑の荒廃、集落内でも顕著になっています。小規模農業の担い手であった高齢者が年々というよりも一日一日減少をしています。これも何度か申し上げているんですが、公費を使い再開した遊休荒廃農地の担い手がまだ見つかりません。そばプロジェクトということで、蕎麦栽培についても年々収量が減少しています。やはり、同じ圃場での長期栽培の弊害と考えるのが妥当だろうと思っています。農業振興公社も名前の通り、農業振興に起用されているという見方ができるのかどうか。今の現実、三次に産業に偏重して、一次をないがしろ、農業をないがしろにしているという印象があります。農家からの耕作依頼なかなか受けていただけないという現実があるけであります。一次農業あつてのその先の二次、三次、要するに六次産業であります。実態をしっかりと把握しないままの政策、これは禍根を残すのではないかなと心配をしているわけであります。

農の拠点事業、視点はいいにしましてもこの辺についてどう整合性を持たせるのかどうか、ちゃんとした農産物が確保できるのかどうか、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、先ほど申し上げましたように小規模の担い手といいますか、なかなか大変になってきている現実があるわけであります。ちょっと質問が抽象的で分かりづらいというご指摘をいただいたわけですが、経済を中心の生活から生きるための生きがいの生活転換ということでもあります。これについては、言えば周辺の小規模な自家農地をどう活用するのかどうか。私も朝から畑に出ていますが、すぐ近くのケヤキの森公園の車の数は大変な量であります。この人たちが家の周りの畑を耕してくれたらいいかなものだろう。木島平村の遊休荒廃地対策の4分の1はクリアできるんじゃないかなと思うようなところがあります。

なかなか農業自体、農協の新しい作物といいますか、振興作物のところで一反部やるといくらになるよというような情報が流れています。なかなか収支でいきますと、役場の職員の給料になるには、先ほど申し上げましたが一年やってこんなものかというような金額になるわけであります。

そういう意味で、やはり生活自体を地域のための生きがいとして生きていく。そのためにそれぞれが農業をしたらどうだというような生涯教育といいますか、そんな方向性も重要なのではないかなと、健康増進のため等のようなことでこの辺についていかがお考えか、よろしくお願いをします。

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後2時50分をお願いいたします。

（休憩 午後2時35分）

（再開 午後2時50分）

議長（萩原由一）

休憩前に引続き会議を開きます。

日基村長。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

木島平農業の振興策についてというご質問であります。通告いただきました質問からかなり幅広い分野に渡っておりますので、私の方からは通告いただいた内容について中心に答弁をさせていただきますと思います。

金紋錦に限らず、今国内では全ての酒造好適米の需要が落ち込んでいると、そこに加えて新型コロナの影響で酒類の提供が減って、それに拍車がかかっているという状況であります。新型コロナによる減少についてはいずれ回復すると思うと言いますか、期待をしておりますが。金紋錦については、村の大事な特産品であります。これからも品質向上、そしてまた、できるだけ生産枠の拡大に向けて取り組んでいく必要があると考えています。

それから、加工室の利用、農の拠点について、ヴィーガンということですが、実際には、そういう言葉はあんまり使いたくないと。村に生産される米であったり野菜であったり、そういうものを付加価値を付けて販売する、その拠点にしていきたいということですので、ご理解いただきたいと思います。

最後について担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足をいたしまして、それぞれの質問に答弁をいたします。

まず、金紋錦の振興というご質問でございますが、木島平米とともにPR事業など予算化をして取り組んでいるところでございます。

J A全中が、3月に公表した食用米の在庫量の見通しでは、令和4年6月の民間在庫量を220万ト〜253万トとしており、国の見通しより25万ト〜50万ト上回ると予想をしております。したがって、来年以降もコメ余りの状況が続くと見通しがされています。

酒米も例外ではなく、議員がおっしゃる通り、今年産の契約数量は前年比1,200俵・40%の減産ということで示されています。

村の金紋錦は、昭和31年から生産者の方々が栽培を受けて来られた酒米で、石川県の福光屋、J Aを中心とした生産支援を頂き品質も安定し、現在では県内31の酒蔵で使用をいただいています。いくつかの酒蔵では、酒蔵の代表的なお酒に使われております。地域の特色ある酒造りに、適した酒米であるということも言えると思います。

市場の動向は厳しい状況は続いておりますけれども、金紋錦の主産地として、J Aを始め関係各位にご支援をいただきながら、消費拡大及び生産振興につながるよう、大きな振興策は今のところ難しい状況でございますけれども、継続して取り組みを進めていきたいと考えています。

2点目の農の拠点でヴィーガンという方向性が示されたということでございます。また、そういった農業が木島平に馴染むのかということでございますけれども。

先ほど村長も答弁を申し上げた通り、村の方向性という話ではありません。加工室の利用者の事業として、ひとつの取り組みとしていっているところであります。あくまでも多様な農業の方法、多様な六次産業の取組みのひとつとして捉えておりますので、それを踏まえて答弁をさせていただきます。

生活様式や食の多様化により、農業についても多様化が進んでおります。経営効率を図るための大規模化も当然進めていく必要がありますし、条件により大規模化できなければ、無農薬など付加価値を付けて小規模でも収益を確保できるような農業形態も各地で見られてきています。

このような流れは、SDGs、持続可能な開発目標の取組みなどと相まって、減農薬、無農薬、有機農業など、多様な農業の取組みは、益々加速していくと考えられております。

村では、今までの農業を排除するといったことではなく、農業の多様化、取組みのひとつとして認識しており、村の農産物の需要が増えていく、また村の農業の発展につながればと期待しているところであります。また、今後そういった取り組み、農業を担い手のひとつとなるのではないかと考えております。

3点目、経済中心のための農業・生活から、生きるための生活に転換する生涯教育を進め、生きがいとなる農業を推進すべきだと思うがというご質問に関してですけれども。

農業は、健康づくりや生きがいづくりにとても有効だと捉えております。

お勤めの方も、現役をリタイヤした方々も、ぜひ、積極的に農業に取り組んでいただきたいと思います。自分で作った農作物で健康で過ごし、農業を続けていただくことが、耕作放棄地防止につながっていきます。また、ひいては、農村を守っていくことだろうと考えておりますので、少しでも多くの方に農業を、また農地に関わっていただけるよう進めていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

再質問をお願いします。

先ほど、金紋錦の関係であります、50万ト余るというような話であります。コロナ禍だけでなく、米、酒の需要が減少している昨今であります。供給が増えれば単価が下がるというのは、もう目に見えているわけでありまして。この要するに、国自体の作付け自由化をしました、平成29年の12月にもお聞きをしているわけでありまして、この単価下落に対してどう対応できるのかどうか。今の課長の答弁の中では、規模拡大というような考え方があるわけでありまして。金紋錦につきましても、木島平が公的な産地ではなくて、県内ひいて言えば日本全国そこでも作れる品種であります。そういうことでありますので、なかなかこれを守りきるというのは大変なことだろうと思

っています。この辺についても、どのような展開を考えておられるのか。

また、答弁の中で、環境にやさしい農業の一環ということがありました。ただ、最初の質問でも申し上げました通り、非常に除草剤に頼らざるを得ない農業が進行している。で、その周りが農薬だらけの真ん中で自然に栽培をしたらいい餌場になります。そんなことで、なかなか有機農業の難しさと言いますか、有機農業が薬も使わねし、肥料も堆肥を使っているんだからというような安上がりな発想、これは一般論でありまして、ただ、この一般論が農水省の職員にもこのような認識の方がおいでになりまして、大変遺憾に思っているわけではありますが。

ただ、そういう意味合いで申し上げると、なかなか思い描くような環境に優しい農業をするというのは大変な労力がいるということでもあります。この中で取り組みが増えていくという考え方の基本になるものがもしあるとすれば、ぜひご案内いただければありがたいと思いますし。

あと、加工室の利用者というような話がありました。実際に木島平村の農産品の中で、加工に回せる農産物はどの程度あるのかどうか。それを想定しながら、道の駅といいますか農の拠点施設の加工室を造られたのだろーと思っています。そういう意味で、その辺からひも解いて、村の農産物の量、これは先ほどの村長ではありませんが、事前に申し上げているわけではありませんから、後日でも構いませんが、お知らせいただければと。

この3点よろしくお願いします。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは再質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目ですけれども、米の供給過多、価格低下で今後どういう対応をしていくかというお話でございます。非常に難しい課題だと捉えております。この地域については、隣の飯山市も含めて、積雪地域で非常に水稻栽培以外の野菜ですとか果物、果実等、なかなか昔から難しい状況ではありました。村としましても、やはりそういった地域については、米の生産量を増やしてくれと言いますか、調整を減らしてくれというような希望も進めてきたわけですから、なかなか全国一律のものでございまして、今至っている状況でございます。

やはり、米につきましてはこの地域でも主力の農産物でございます。今後JAですとか農家の皆さんと、今後どういった形の農業が可能なのか一番いいのかということも意見交換しながら、すぐに結論は出ないと思いますが、検討をしていきたいと考えております。

続いて、2点目の環境に優しい農業の難しさということで、土屋議員ご自身も有機農業に取り組まれているということは、承知をしております。こういった環境に優しい農業は、当然経費も手間もかかるわけですから、それなりに収入も確保しなければならないということで、道の駅の加工室のところで六次産業それを活かした高付加価値を付けて加工する、また販売をするといった取り組みを今後進められる事業者もいますので、その可能性について一緒に考えていきたいというふうに考えております。

最後の村の農産物、加工に回る農産品はどのくらいなのかということでもありますけれども、大変申し訳ございません。今のところそういった数字については把握しておりません。今後、取り組み

を進めるうえで、調査なり必要な量というのは、把握していく必要があるだろうなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

以上で、土屋喜久夫 議員の質問は終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労様でした。

（終了 午後 3 時 0 5 分）